

第3回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会定期総会

次 第

開 会 の 辞
 会 長 挨 拶
 来 賓 挨 拶
 表 彰
 総会運営委員会報告
 議 長 選 出
 総 会 職 員 任 命
 議 事 報 告

第1号議案 平成25年度 補正予算 (案)
 第2号議案 平成25年度 事業報告 (案)
 第3号議案 平成25年度 決算報告 (案)
 第4号議案 平成25年度 監査報告
 第5号議案 その他
 平成26年度 事業計画・予算 報告

選挙管理委員長報告
 新旧役員挨拶
 閉 会 の 辞

総 会 運 営 委 員

野々浦成美 武田 義昭 高橋 将史
 大野 涉 鈴木 孝 仙波 亮

**第3回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会
定期総会**

平成25年度事業報告（案）

平成 25 年度事業報告 (案)

1. 総括

この一年間、理事や委員の皆様、そして支部の役員の方々、そして1,200余名の会員の皆様からご支援ご協力を頂きながら、診療放射線学および診療放射線技師（以下、技師）の地位向上に、そして公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下、本会）の発展に努めて参りました。改めて関係者にお礼そして感謝申し上げます。

今年一年を振り返れば、今年も「激動」の言葉がそのままあてはまる一年でした。国際的には北朝鮮からのミサイル発射などの事象が発生し、中国を加えた東アジア地域での緊張感が伝わりました。また全ての産物や製品の関税を撤廃し、関税以外の投資なども自由化する TPP（環太平洋経済連携協定）は国益を求めた交渉が続いており、我々の日常生活が諸外国と関係抜きに語れない時代となってきた印象があります。国内では、ばらまき財政とも比喩される景気浮揚策により、世の中が少し明るくなってきましたが、庶民の生活はより厳しくなっています。年々、日本だけではなく世界の出来事がより早く、より広く、より厳しくなっている印象を受けます。国内では、温暖化による影響なのか40度を超える酷暑の夏から秋を飛び越え冬への突入、そして2月の大雪など極端な気象の変化を生じております。竜巻は広大なアメリカ大陸で発生するものと思っておりましたが、埼玉県東部地域にも発生し多数の負傷者と建物が損壊し、停電を引き起こしました。台風は各地で甚大な被害を発生させました。

しかし、暗いニュースばかりではなく、富士山が世界遺産に登録されたこと、東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定して日本中が感動に包まれたこと、東北楽天イーグルスが初の日本一になり、東日本大震災により被災された人々に勇気を与えたことなど明るいニュースも多くありました。

現在、医療はチーム医療をキーワードに変化を来していることは事実ですが、我々の業務では変革まだどりついておりません。医療は経験則に基づき安全性に担保した分野ですから、迅速に進みませんが我々の業務拡大が、自分たちの仕事を増やすという自己満足ではなく、専門性をもった自分たちが行うことで、他職種である医師や看護師が本来の業務に専念でき、その結果質の高いそして安全な医療を県民に提供できると確信し進めてきました。これらが県民から高い評価を受けるように、また将来にわたって進めていきます。

公益社団法人へ移行して2年間にわたってすり合わせをしてきましたが、まだまだ継続することが必要です。今後は会員便益にも十分配慮しつつ、バランスの取れた会務運営を心掛けます。

総務活動は、本会の活動を縁の下で支える業務です。会員登録管理など日本診療放射線技師会情報システムとの連携のもと、より迅速で、より正確な運営を目指してきました。総務は常務理事の2人体制にて分担し、会務活動を先読みし、そして反省点を次回に生かしつつ活動しました。

学術活動は、支部の活動も加えて本会のトータルな生涯教育という観点から見た学術活動が活発に行われていると

認識しています。加えて核医学や放射線治療、その他 CT や MRI などの研究会も本会の傘下ではありませんが、十分な連携のもと協力関係にあると認識しています。学会は興味ある分野に参加すればよいのですが、診療放射線技師としての生涯教育は幅広い内容が求められ、興味ある分野のみならず、系統立てた教育システムに参加し、そのシステムを改善していく義務が会員にはあると思います。埼玉県診療放射線技師学術大会は、306名の参加者を得て、昨年同様に成功裏に終了したことは、関係者および会員の皆様に感謝します。この大会から若い技師が大きく羽ばたいていく下地ができました。

編集情報活動は、「埼玉放射線」を6回定期発刊しました。平成26年からは季刊発行とし、ホームページの充実を図ります。本会誌は、日本診療放射線技師会のみならず、他の都道府県放射線技師会にも配布し高い評価を得ています。また国立国会図書館にも保管されているので、文献検索で抽出が可能となっています。ホームページは迅速な報告・連絡を主に、学術セミナーの案内を掲載し、多方面からアクセスがあります。しかし、現状に満足せず、年数の経過とともに時代に合ったスマートフォン対応型ホームページに変えていきます。

公益活動は、支部や埼玉県と連携したイベントへ積極的に参加しました。今後は、公益社団法人として、線量管理の知識や技術を公益活動に生かすことが求められます。診療放射線技師が放射線の基礎教育を担う時がようやくおとずれそうです。本会は埼玉県と連携しつつ、児童・生徒・学生の教育支援をしていく準備をしました。

財務活動は、1,200名の会費をお預かりして、診療放射線技師の職能団体として、また公益法人会計基準に基づいた会計を務めました。また日本診療放射線技師会との合算請求を行いました。

1. 1. 総務

入会促進事業の一つであるフレッシュセミナーでは、参加者のうち入会者が約6割程度であり、会員入会促進事業として、さらなる入会率向上を目指していきたいと考えています。

役員研修会では外部講師を招き、人材育成について講演していただきました。講演後は、有意義な討論が行われました。

永年勤続表彰事業については、日本診療放射線技師会の委託で埼玉県会員の対象者を抽出し、返信のあった方を日本診療放射線技師会に推薦し、表彰は島根県で行われた学術大会で行われました。埼玉県診療放射線技師会の永年勤続表彰は、対象者を抽出し返信のあった方を表彰委員会に推薦し、総会にて表彰しました。

新春の集いに関しては、会員・賛助会員・新入会員が一堂に会し、和やかに開催されました。いずれの事業も今後継続していく必要があると考えています。

1. 2. 学術

学術活動において、会員が参加したいイベントが、身近

に開催していることが大切と考えています。また最新なことのみではなく、診療放射線技師として基本的な内容を掘り下げていくことも本会の役割と思っています。本会においては10年以上前から読影に関してもセミナーを通じて教育のカリキュラムに取り込んで参りました。平成22年4月、厚生労働省医政局通知にもあったように診療放射線技師の読影ということが社会的に重要視されるようになったことは、本会としても教育指針に関して、方向の整合性が取れていると考えています。本年度学術事業の方向性に関しては、昨年と同様に考え進めて参りました。近年、外部環境は、各種認定制度や専門技師制度が確立されつつあり、周囲の状況を踏まえ各セミナーおよび、講習会を開催して参りました。本年認定講習会は、胸部認定講習会・上部消化管認定講習会・CT検査認定講習会を開催しました。胸部認定講習会においては、従来以上に診療放射線技師の読影を主眼に置き、講義内容および、試験問題の改定を行いました。上部消化管認定講習会・CT検査認定講習会においては、それぞれの認定機構や地域研究会との整合性を取り共催することで、多くの会員の参加が得られました。また、内容に関しても充実し、実践的な教育をして参りました。MRIセミナーは、昨年度より研究会とリンクしてセミナーを開催しました。これらにおいても、より実践的な内容で多くの参加者が得られました。救急セミナーは、本年度で4回目となり救急救命士の方に講師を依頼するなど、新たな企画のもとに行いました。今後は、更に相互にリンクしていくことが求められております。本年度の学術大会は、大宮ソニックシティにて開催し、演題数59、企業展示25社、そして300名を超える多くの参加が得られました。開催におきましては、各支部や研究会から多大なご協力を得るとともに、理事、委員一丸となって準備した結果、盛会に終了することができました。埼玉県診療放射線技師会を通じて、県内の診療放射線技師の意識が年々高まっていると感じました。

1. 3. 編集・情報

埼玉放射線 Vol.61No.3・4・5・6、Vol.62.No.1 の計5号を発刊しました。編集・情報活動は本会活動の中でも、重要な事業と考えています。

会誌「埼玉放射線」は、平成26年から発行回数が年4回となりました。このことに関しては、理事会で審議を重ね、また平成25年8月から9月にかけて会員からの意見を募集するなど、慎重に対応してきました。

Webサイトについては、診療放射線技師向け情報提供や講習会などの申し込みの他、「診療放射線技師として必要な情報はなるべく掲載する」という方針のもと、多岐にわたる情報を発信しました。また会誌と同様に、県民の方が閲覧しても有益なように、医療被ばくについての解説や、放射線検査の紹介など、放射線診療に関する正確な情報を、専門家の立場から分かりやすく提供しました。

これらWebサイトの他、定期的に会員向けメールマガジンの配信を行いました。Webサイトやメルマガは即時性の高い情報提供手段と考えています。

今回、会誌発行回数を減少させたことで捻出した予算は、スマートフォン対応などを含めたWebサイトリニューアル費用に充当させ、さらなる会員の利便性向上などに力を入れていきたいと考えます。

1. 4. 公益

公益活動は「不特定かつ多数のものの利益」の増進に寄与することを目的とすることで、県民の皆様との窓口になれる事業と考えます。

医療画像展では、パネルを使用し放射線を使用した検査や治療などの説明やパンフレットの配布、そして超音波式骨密度の無料測定を行いました。

県民公開講座では、支部会や学術大会において、健康や放射線の安全について分かりやすい内容で行い、県民の方からも公開講座の依頼がきました。

被ばく相談では、各支部での開催や学術大会、Webサイト、公益委員会で県内をまわり相談に対応しています。

またこれら以外でも、埼玉県主催の公益イベントや、がん患者支援チャリティイベントへの後援および参加をし活動しました。これからも県民や会員の皆様と公益性を高めていきたいと思ひます。

2. 事業遂行評価

2. 1. 職業人としての質の向上

(1) 学術大会・認定講習会・セミナーの定期開催

- ・埼玉県診療放射線技師学術大会 ○
- ・胸部撮影認定講習会 ○
- ・上部消化管検査認定講習会 ○
- ・フレッシューズセミナー (SART セミナー) ○
- ・放射線技術部門マネージメント・セミナー △
(医療安全、接遇・クレーム、医療経営、人材育成)
- ア、技師長 イ、役職者 ウ、中堅職員

- ・CT検査認定講習会 ○
- ・MRI基礎講習会 ○
- ・救急セミナー(日本救急撮影技師認定機構との共催) ○
- ・読影力向上講習会(支部開催セミナー) △
- ・放射線工業界との合同開催企画 ×

(2) 会員講師の育成と体制づくり △

(3) 他県放射線技師会や他団体との合同講習会企画推進

- ・関東甲信越放射線技師学術大会への協力 ○
- ・埼玉県医師会主催事業への支援 △
- ・埼玉臨床画像研究会 ○
- ・日本放射線技術学会関東部会との合同企画 △
- ・日本診療放射線技師会との合同開催企画 ○
- ・各認定機構との合同企画(埼玉開催の推進) △

(4) アドバイザー(技術・業務支援)の創設・育成 ×

(5) 研修病院紹介 ×

(6) 医療被ばく線量の適正化 △

2. 2. 組織運営に関わる事業

- (1) 行政との連携・埼玉県医療整備課との頻繁な情報交換 ○
- (2) 会員情報の適正管理 ○
- (3) 診療放射線技師業務の実態調査(仕事の質・量について) △
- (4) 入会促進事業の強化 ○

2. 3. 公益目的事業

- (1) 学術情報の提供 刊行誌「埼玉放射線」の発刊 ○
- (2) 市民公開講座の開催 ○
- (3) 地域自治体主催事業への参画 ○
- (4) 医療画像展の開催と支援 ○
- (5) 県民向けWebサイトの充実 ○

- (6) 医療被ばく相談の迅速な対応 ○
- (7) 学校（小中高）における放射線教育の担務 ○
- (8) がん患者支援チャリティイベント
リレー・フォー・ライフへの参加 ○

2. 4. 編集・情報

- (1) 本会会誌「埼玉放射線」の充実 ○
- (2) 診療放射線技師向け Web サイトの充実 ○
 - ・各講習会、セミナー、イベントなどの迅速な広報 ○
 - ・学術資料などのデータベース化を推進 ○
- (3) メールマガジンの有効利用 ○

2. 5. 財務

- (1) 健全財務状況の継続 ○
- (2) 公益法人会計基準遵守 ○

2. 6. その他

- (1) 中長期計画の策定 ×
- (2) 医療技術関係団体との連携 ○
- (3) 技師会事務所長期修繕計画の立案 ×
- (4) 日本診療放射線技師会主催講習会への協力 ○

平成 25 年度各事業報告

1. 総務事項報告

(1) 平成 25 年度役員は次のとおりである。

役 職 名	氏 名	担 当
会 長	小川 清	
副 会 長	堀江 好一	
	橋本 里見	
監 事	山本 英明	
	鈴木 正人	
顧 問	和田 幸人	
常 務 理 事	田中 宏	総 務
	芦葉 弘志	総 務
	潮田 陽一	編 集・情 報
	結城 朋子	財 務
	富田 博信	学 術
	中村 正之	公 益
理 事	双木 邦博	総 務・第一支部
	大西 圭一	総 務・第二支部
	庭田 清隆	総 務・第三支部
	山田 伸司	総 務・第四支部
	矢崎 一郎	総 務・第五支部
	石川 直哉	総 務・第六支部
	栗田 幸喜	学 術
	今出 克利	学 術
	佐々木 健	学 術
	八木沢英樹	編 集・情 報
	星野 弘	公 益

(2) 会議開催状況

ア. 総会

平成 24 年度第 2 回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会総会を平成 25 年 5 月 25 日（土）、埼玉会館 7B 会議室において出席会員 43 名、委任状提出 613 名、合計 656 名

にて開催しました。総会では平成 24 年度事業報告案、決算報告案、平成 25 年度監査報告、諸規程変更、について審議し決議しました。

イ. 理事会

下記のとおり 8 回開催し、重要案件について審議し決議しました。

理事会開催状況

	年 月 日	開 催 場 所
1	25. 04. 03	技師会事務所
2	25. 05. 08	同
3	25. 06. 05	同
4	25. 08. 07	同
5	25. 10. 02	同
6	25. 12. 04	同
7	26. 02. 05	同
8	26. 03. 05	同

ウ. 常務理事会

下記のとおり 4 回開催し、理事会への提案議題の審議ならびに決定事項について処理しました。

常務理事会開催状況

	年 月 日	開 催 場 所
1	25. 07. 03	技師会事務所
2	25. 09. 04	同
3	25. 11. 06	同
4	26. 01. 08	同

エ. その他

役員研修会、連絡会議、予算会議ならびに公益法人改革検討会議を開催、会務の重要事項について審議立案し、必要事項を調整しこれを処理しました。

役員研修会

	年 月 日	開 催 場 所
1	25. 11. 22	大宮ソニックシティ

連絡会議

	年 月 日	開 催 場 所
1	25. 04. 24	技師会事務所
2	25. 05. 29	同
3	25. 07. 31	同
4	25. 09. 25	同
5	25. 11. 27	同
6	26. 01. 29	同
7	26. 02. 26	同
8	26. 03. 26	同

予算会議

	年 月 日	開 催 場 所
1	26. 01. 08	技師会事務所

北関東地域会長会議

	年 月 日	開 催 場 所
1	25. 06. 29	ローズホテル横浜
2	25. 11. 16	つくば国際会議場

(3) 各委員会開催状況

各委員会開催状況は別表のとおりです。

委員会名	開催年月日
総務・財務委員会	25. 04. 03
総会運営委員会	26. 05. 31
編集・情報委員会	25. 04. 09
	25. 06. 11
	25. 08. 13
	25. 10. 08
	25. 12. 11
学術委員会	25. 04. 25
	25. 05. 14
	25. 07. 09
	25. 09. 24
	25. 10. 07
	25. 12. 09
公益委員会	26. 02. 04
	25. 04. 09
	25. 09. 10
	25. 10. 08
	26. 02. 13

表彰委員会

	年月日	開催場所
1	25. 04. 19	技師会事務所

(4) 各種委員会名簿

ア. 表彰委員会

役職名	氏名
委員長	小島 精一
委員	小川 清 細野 英雄
	渡辺 弘 磯田 一巳
	堀江 好一 橋本 里見
	田中 宏 芦葉 弘志

イ. 医療画像展実行委員会 (秩父会場)

役職名	氏名
実行委員長	関根 茂夫
副実行委員長	山田 伸司
実行委員	小林 茂幸 萩原 貴之
	清水 浩和 大野 涉
	長谷川英治 中村 誠
	玉川 敏 山中 隆二
	山崎由紀敏 横田 文
	勅使河原真由美
	新井紀美克

ウ. 医療画像展実行委員会 (浦和会場)

役職名	氏名
実行委員長	双木 邦博
副実行委員長	宮澤 浩治 林 伸幸
実行委員	田村 智將 八木沢英樹
	榎本 克希 佐藤 吉海
	神山 和明 梶 功治
	棹山孔太郎 森 一也

柴崎沙也可	石田 貴志
山後 裕美	田中 瑞姫
野々浦成美	

エ. 医療画像展実行委員会 (川越会場)

役職名	氏名
実行委員長	庭田 清隆
実行委員	磯野麻衣子 岡本 泰正
	河崎 浩明 近藤 敦之
	杉村 和紀 長谷川彩香
	馬場 美和 森田 政則
	三浦 翠

オ. 医療画像展実行委員会 (所沢会場)

役職名	氏名
実行委員長	大西 圭一
実行委員	星野 友香 梶野 恒三
	肥沼 武司 大泉 景子

カ. 医療画像展実行委員会 (越谷市会場)

役職名	氏名
実行委員長	矢崎 一郎
実行委員	中村 正之 鈴木 孝
	栗田 幸喜 金子 初穂
	中嶋 幸孝 西山 史朗
	市橋 勇気 渡邊 城大

キ. 編集・情報委員会

役職名	氏名
委員長	潮田 陽一
副委員長	八木沢英樹
	栗田 幸喜 川田 俊彦
委員	白石 圭 栗田 裕樹
	肥沼 武司 坂田裕実子
	清水 邦昭 菅野 方仁
	宮崎 雄二 荻野 孝

ク. 学術委員会

役職名	氏名
委員長	富田 博信
副委員長	栗田 幸喜 今出 克利
	佐々木 健
委員	尾形 智幸 大森 正司
	横山 寛 越沼 沙織
	平野 雅弥 岡田 智子
	中根 淳 城處 洋輔

ケ. 公益委員会

役職名	氏名
委員長	中村 正之
副委員長	星野 弘
	芦葉 弘志 工藤 安幸
委員	志田 智樹 志藤 正和
	澁市 直紀 長谷部和仁

コ. 総務・財務委員会

役職名	氏名
委員長	田中 宏
副委員長	芦葉 弘志 結城 朋子
委員	堀江 好一 橋本 里見
	双木 邦博 大西 圭一
	庭田 清隆 山田 伸司
	矢崎 一郎 石川 直哉
	田中 達也 岡田 義和
	千田 俊秀 矢部 智

サ. 総会運営委員会 (第2回)

役職名	氏名
委員長	肥沼 武司
委員	小林 靖雄 小玉 和寿
	清水 浩和 中嶋 幸孝
	仙波 亮

シ. 総会実行委員会

役職名	氏名
委員長	堀江 好一
副委員長	田中 宏
委員	橋本 里見 芦葉 弘志
	潮田 陽一 結城 朋子
	中村 正之 富田 博信

ス. 選挙管理委員会

役職名	氏名
委員長	尾形 智幸
委員	小田 雄太 柴 俊幸
	野田 健一 山崎由紀敏
	中嶋 幸孝

セ. 第29回埼玉県診療放射線技師学術大会実行委員会

役職名	氏名
大会長	橋本 里見
実行委員長	富田 博信
副実行委員長	堀江 好一
委員	田中 宏 結城 朋子
	八木沢英樹 渋市 直紀
	矢崎 一郎 石川 直哉
	田中 達也 平野 雅弥
	尾形 智幸 越沼 沙織
	岡田 智子 中根 淳
	城處 洋輔 大森 正司
	佐々木 健 潮田 陽一
	肥沼 武司 栗田 幸喜
	中村 正之 工藤 安幸
	芦葉 弘志 庭田 清隆
	横山 寛 双木 邦博
	大西 圭一 山田 伸司
	今出 克利 清水 邦昭
	宮崎 雄二 荻野 孝
	星野 弘 長谷部和仁

	栗田 裕樹 渡邊 城大
	棹山孔太郎 矢部 智
	志藤 正和 伊藤 玲香
	山村麻衣子 豊田 奈規

(5) 表彰

埼玉県知事表彰 (敬称略)

堀江 好一

公衆衛生事業功労者知事表彰 (2人 敬称略)

林 伸行 中野 寿夫

公衆衛生事業功労者(財)日本公衆衛生協会表彰(敬称略)

工藤 安幸 岡田 義和

日本診療放射線技師会

永年30年勤続者表彰 (8人 敬称略)

小林 利和、市川 真澄、栗田 幸喜、吉田 正、
桜井 貢、岡田 義和、栗原 亨、飯島 秀信

埼玉県放射線技師会表彰

永年40年勤続者表彰 (5人 敬称略)

小川 清、小島 精一、和田 幸人、堀内 稔、
藤田 春光

永年20年勤続者表彰 (7人 敬称略)

大林 勲、後藤 敦志、駒崎 和博、長谷部和仁、
秋澤 範子、堀江 直子、渡邊 城大

(6) 物故者

黒田 順平 伊勢谷 修

(7) 会員の動向 (平成26年3月31日現在)

項目	会員数
平成24年度末 会員数	1,187人
平成25年度 新入会者数	52人
再入会者数	5人
転入者数	5人
転出者数	4人
退会者数	73人
平成25年度末 会員数	1,172人

(8) 平成25年度賛助会員 22社 (順不同)

シーメンス・ジャパン株式会社
GEヘルスケア・ジャパン株式会社
東芝メディカルシステムズ株式会社
株式会社三田屋製作所
株式会社日立メディコ
株式会社メディカル・サービス T&K
コニカミノルタヘルスケア株式会社
第一三共株式会社
カイゲンファーマ株式会社
富士フィルムメディカル株式会社
株式会社鯨屋
日本メジフィジックス株式会社
株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン
エーザイ株式会社
東洋メディック株式会社
株式会社ケー・アイ・シー・メディカルシステム
バイエル薬品株式会社
富士フィルム RIファーマ株式会社
日本放射線防禦株式会社
株式会社ドクターネット

キャノンライフケアソリューションズ株式会社
マリンクロットジャパン株式会社

場 所：大宮ソニックシティ
参 加：306人（読影38人、公益36人）
機器展示参加メーカー：26社

2. 学術教育活動

- (1) 第12回胸部認定講習会
講 師：佐々木 健、宮澤 浩治、横山 寛、
染野 智弘、田中 宏
開 催 日：平成25年12月1日（日）
場 所：上尾中央総合病院
参 加：28人
- (2) 第13回上部消化管検査認定講習会
講 師：馬場 保昌、大倉 康男、今出 克利、
工藤 安幸、工藤 泰、腰塚 慎二、
三浦 洋敬、永長 正樹
開 催 日：平成25年12月15日（日）、平成26年1月19日（日）
場 所：さいたま赤十字病院
参 加：9人
- (3) 第5回CT認定講習会
講 師：富田 博信、八木沢英樹、染野 智弘、
中根 淳、佐々木 健、志藤 正和、
城處 洋輔
開 催 日：平成26年2月2日（日）
場 所：済生会川口総合病院
参 加：36人
- (4) 第5回救急セミナー
講 師：山内 一
開 催 日：平成25年7月13日（土）
場 所：埼玉医科大学総合医療センター
参 加：18人
- (5) 平成25年度胸部・上部消化管・CT検査認定試験
開 催 日：平成26年2月9日（日）
場 所：さいたま赤十字病院
参 加：胸部22人 上部消化管4人 CT16人
- (6) 平成25年度胸部認定者
指 導 員：該当者なし
準指導員：豊留 章裕、小貝海恵子、伊藤 悠貴、
橋本 寛子、小島 久実、川島 慶太、
高橋 康昭、佐々木 学、高橋 侑希
- (7) 平成25年度上部消化管検査認定者
指 導 員：該当者なし
準指導員：鈴木 孝、豊留 章裕
- (8) 平成25年度CT認定者
指 導 員：該当者なし
準指導員：田村 智将
- (9) 診療放射線技師基礎講習MRI検査
講 師：渡邊 城大、浜野 洋平、市川 隆史
開 催 日：平成25年11月17日（日）
場 所：さいたま赤十字病院
参 加：15人
- (10) 第2回Freedセミナー
講 師：佐々木 健
開 催 日：平成26年3月22日（土）
場 所：上尾中央総合病院
参 加：24人
- (11) 第29回埼玉県診療放射線技師学術大会
開 催 日：平成26年2月23日（日）

3. 編集・情報活動報告

- (1) 編集活動報告
平成25年度の編集活動として、会誌「埼玉放射線」の発行を第61巻第231号から第62巻第235号まで、計5回行いました。特に、第61巻第232号には学術寄稿「Brilliance iCT TVIの使用経験」、第61巻233号には第28回埼玉放射線学術大会優秀賞受賞者論文、テクニカルディスカッション臓器別に考える 頭部領域～虚血性脳疾患～特集、第61巻第234号には学術特集「Cone Beam CT」を収載しました。また第61巻231号からは協賛企業の方々に「技術解説」をご執筆いただき、多くの方から内容について好評をいただきました。
- (2) 情報活動報告
ア. 「会員向けHP」
（ア）学術案内（46件）
（イ）巻頭言（5件）
（ウ）お知らせ（17件）
（エ）報告（1件）
イ. 「一般向けHP」
（ア）リンク「ディスクロージャー」平成24・25年度版掲載
（イ）「会誌・バックナンバー」掲載
ウ. 「メールマガジン配信」
（ア）7件 no.61

4. 新春の集い

開催日時：平成26年1月10日（金）19:00～21:00
会 場：大宮サンパレス GLANZ「ストーリーア」
参 加：会員42人、賛助会員45人、新入会員7人、
合計94人

5. 役員・委員研修会

開 催 日：平成25年11月22日（金）
場 所：大宮ソニックシティ
参 加：20人

7. 財務報告

決算関係報告は総会にて行います。

8. 公益活動

- (1) 平成25年度医療画像展（秩父会場）
開 催 日：平成25年6月2日（日）
場 所：秩父市保健センター
- (2) リレー・フォー・ライフ川越
開 催 日：平成25年9月14日（土）～15日（日）
場 所：川越水上公園
- (3) 平成25年度医療画像展（越谷会場）
開 催 日：平成25年9月29日（日）
場 所：越谷市役所庁舎1階
- (4) 平成25年度医療画像展（深谷会場）
開 催 日：平成25年10月27日（日）
場 所：深谷市総合体育館
（台風のため中止）

- (5) 平成 25 年度医療画像展 (浦和会場)
開催日：平成 25 年 11 月 2 日 (土)
場 所：浦和コミュニティセンター
- (6) 彩の国いきいきフェスティバル第六支部 公益委員会合同
開催日：平成 25 年 11 月 4 日 (月)
場 所：埼玉県県民活動総合センター
- (7) 平成 25 年度医療画像展 (川越会場)
開催日：平成 25 年 11 月 10 日 (日)
場 所：川越市総合保険センター
- (8) 平成 25 年度医療画像展 (所沢会場)
開催日：平成 25 年 11 月 10 日 (日)
場 所：所沢市保険センター
- (9) 第29回埼玉県診療放射線技師学術大会 県民公開講座
開催日：平成 26 年 2 月 23 日 (日)
場 所：大宮ソニックシティ
- (10) 被ばく相談
ア. 各支部医療画像展にて開催
イ. ホームページにて 2 件
ウ. 第29回埼玉県診療放射線技師学術大会県民公開講座にて

9. 地区報告

第一支部

支部理事	双木 邦博	林 伸幸
監事	宮澤 浩治	小林 靖雄
役員	八木沢英樹	三橋 則行
	土田 拓治	梶 功治
	棹山孔太郎	蓮見眞一郎
	守田わかな	小笠原洋介
	柴崎沙也可	関 幹枝
	鎌田 靖男	田村 智将
	大塚 忠義	

- (1) 第 1 回 支部役員会
開催日時：平成 25 年 6 月 19 日 (水) 19:00 ~
場 所：埼玉社会保険病院
参 加：6 人
- (2) 第 1 回 支部勉強会
開催日時：平成 25 年 9 月 11 日 (水) 19:00 ~
場 所：浦和コミュニティセンター
参 加：35 人
内 容：
ア. 検査の保険点数について
第一三共株式会社 手塚 一明
イ. 「日常業務における検査の考え方」
CT 検査：済生会川口総合病院 城處 洋輔
MRI 検査：三愛病院 菅野 勝
一般撮影：済生会川口総合病院 土田 拓治
ウ. ディスカッション
- (3) 第 2 回 支部役員会
開催日時：平成 25 年 10 月 23 日 (水) 19:00 ~
場 所：埼玉社会保険病院
参 加：7 人
- (4) 浦和区健康まつり
開催日時：平成 25 年 11 月 2 日 (土) 9:00 ~ 16:00
場 所：浦和コミュニティセンター
参加事業：無料の超音波式骨密度測定
放射線検査の啓発・説明

- 測定人数：355 人
来 場 者：約 3,500 人
- (5) 第 2 回 支部勉強会
開催日時：平成 26 年 1 月 16 日 (木) 19:00 ~
場 所：浦和コミュニティセンター
参 加：45 人
内 容：
ア. 技術紹介「マンモグラフィ技術紹介」
株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン
イ. 講演 1 「乳腺診療における石灰化病変への
アプローチ」
演者：埼玉協同病院 新島 正美
ウ. 講演 2 「Aquilion ONE ViSION Edition
初期使用経験」
演者：益子病院 蒲田 淳一
エ. GE RSNA 情報
GE RSNA 技術紹介
- (6) 支部新年会
開催日時：平成 26 年 1 月 16 日 (木) 21:00 ~
場 所：Bon Tigger ボン・ティガー
参 加：24 人
- (7) 支部決算総会
開催日時：平成 26 年 3 月 13 日 (木) 19:00 ~
場 所：浦和コミュニティセンター
参 加：24 人
- (8) 第 3 回 支部勉強会
開催日時：平成 26 年 3 月 13 日 (木) 19:20 ~
場 所：コムナーレ浦和
内 容：最新技術紹介
参 加：24 人
ア. 株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン
イ. GEヘルスケア・ジャパン株式会社
ウ. シーメンス・ジャパン株式会社

第二支部

支部理事	大西 圭一
副会長・会計	柴 俊幸
監 事	園部 明彦
	肥沼 武司
役 員	鈴木 蔵九
	瀧澤 誠
	山岸 洋大
	近藤 高生
	小沢 利行
	梶野 恒三
協力員	武田 義昭
	小田島明子

- (1) 第 1 回勉強会
日 時：平成 25 年 4 月 18 日 (木) 18:30 ~
場 所：所沢市保健センター
参 加：80 人
内 容：
ア. 製品紹介
「GE 社製 Discovery MR 750w 3.0T の最新ハード
ウェアとアプリケーション」
GEヘルスケア・ジャパン株式会社
MR Sales & Marketing 部 鈴木 靖彦

イ. 一般研究発表

「膝関節立位正面荷重位における 患者負担軽減を考慮した撮影体位の検討」

埼玉石心会病院 椎葉 公仁

「肺癌健診 CT における撮影条件の検討」

済生会川口総合病院 志藤 正和

「肝臓 MRI のちょっといい話～こんなこと、できちゃうんです!!～」

GEヘルスケア・ジャパン株式会社

MR Sales & Marketing 部 鈴木 靖彦

ウ. 「エコーの ABC」

座長 圓川 勉 (東京慈恵会医科大学附属病院)

谷川 浩史 (所沢ハートセンター)

(ア) 腹部 關 義晃 (東京慈恵会医科大学附属柏病院)

(イ) 乳腺 皆川 佳代 (東京慈恵会医科大学附属病院)

(ウ) 血管 松田 敏治 (東京慈恵会医科大学附属病院)

(エ) 心臓 森田 輝明 (埼玉石心会病院)

(2) 第2回勉強会

日時:平成25年5月16日(木)18:30～

場所:所沢市保健センター

参加:91人

内容:

ア. 製品紹介

「デジタルマンモグラフィ Senographe Essential の最新技術」

GEヘルスケア・ジャパン株式会社 阿久津拓光

イ. 一般研究発表

「SPAIR法を使用した頸椎拡散強調画像の撮像条件の検討」

済生会川口総合病院 浜野 洋平

「受診者の身になって考えた上部消化管 X線検査～聞き取り調査の結果～」

みずほ健康保険組合大手町健康開発センター

堤 茂

「Senographe Essential の造影マンモグラフィ」

GEヘルスケア・ジャパン株式会社 阿久津拓光

ウ. 「胸部の画像診断 (基礎から臨床)」

座長 城處 洋輔 (済生会川口総合病院)

(ア) 胸部解剖について 関口 博之 (青梅市立総合病院)

(イ) 胸部外傷について 諸田 智明 (埼玉石心会病院)

(ウ) 大動脈疾患・肺血管疾患について

柴 俊幸 (所沢ハートセンター)

(エ) 肺・気道疾患について

佐々木 健 (上尾中央総合病院)

(3) 第3回勉強会

日時:平成25年6月20日(木)18:30～

場所:所沢市保健センター

参加:73人

内容:

ア. 製品紹介

「SOMATOM Definition Flash の秘密～すべて教えます～」

シーメンス・ジャパン株式会社

CT ビジネスマネージメント部 吉田 博和

イ. 一般研究発表

「当院における下肢動脈 MRA の検討」

東大宮総合病院 笹原 重治

「デジタルマンモグラフィ用画像処理システムの有用性の検討」

上尾中央総合病院 市浦 京子

「Low Dose って何??」

シーメンス・ジャパン株式会社

CT ビジネスマネージメント部 吉田 博和

ウ. 「一般撮影への取り組み方～撮影方法のコツを得る」

座長 小池 正行 (防衛医科大学校病院)

講師 工藤 年男 (春日部市立病院)

(4) 心臓CTセミナー2013(第二支部・バイエル薬品共催)

日時:平成25年9月7日(土)13:00～

場所:OLSビル(大宮法科大学院大学)2F 講堂

参加:204人

内容:

ア. セッション「心臓CT最新技術報告」

座長:埼玉医科大学総合医療センター 鈴木 佳也

講師:株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン 北織 潤一

シーメンス・ジャパン株式会社 吉田 博和

東芝メディカルシステムズ株式会社 大澤 幸恵

GEヘルスケア・ジャパン株式会社 紫藤 尚利

イ. セッション「すぐに実行!心臓CT Technics」

座長:所沢ハートセンター 大西 圭一

講師:「明日から使える心臓CTの造影」

三井記念病院 皆川 利浩

「好きになりたい、心電図」

小川赤十字病院 田中 達也

ウ. ディスカッション「不整脈対策について」

座長:所沢ハートセンター 大西 圭一

講師:済生会川口総合病院 城處 洋輔

上尾中央総合病院 館林 正樹

所沢ハートセンター 柴 俊幸

エ. セッション『どこまでやる?読影の補助』

座長:埼玉医科大学国際医療センター 梅澤 達也

講師:神奈川県立がんセンター 太田陽一郎

オ. 特別講演Ⅰ『心臓CTでわかること』

(石灰化スコア～心筋パフュージョン～)

座長:心臓画像クリニック飯田橋 吉田 論史

講師:桜橋渡辺病院 心臓・血管センター画像診断

科長兼放射線科 部長 小山 靖史

カ. 特別講演Ⅱ「流体力学によるテイラーメイド診断

治療支援:現状と将来」

座長:済生会川口総合病院 富田 博信

講師:イービーエム株式会社 血流解析事業部

主任研究員早稲田大学先端生命科学センター 客員次席研究員 八木 高伸

(5) 第4回勉強会

日時:平成25年9月26日(木)18:30～

場所:所沢市保健センター

参加:80人

内容:

ア. 製品紹介

「整形領域におけるMR最新事情」

シーメンス・ジャパン株式会社

MR ビジネスマネージメント部 大澤 勇一

- イ。「整形外科領域の撮影技術向上を目指して」
- (ア) 一般撮影
座長：防衛医科大学校病院 小池 正行
講師：済生会川口総合病院 土田 拓治
- (イ) CT
座長：埼玉石心会病院 山田 幸一
講師：済生会川口総合病院 豊田 奈規
- (ウ) MRI
座長：防衛医科大学校病院 吉原 信幸
演者：済生会川口総合病院 丸 武史
- (6) 第5回勉強会
日 時：平成25年10月17日(木) 18:30～
場 所：所沢市保健センター
参 加：53人
内 容：
ア. 製品紹介
「世界初フルデジタル Mammo Diagnost DRのご紹介」
株式会社フィリップスエレクトロニクス
ジャパンマーケティング本部
X-ray モダリティスペシャリスト 坂口 裕一
- イ. 一般研究発表
「ポータブル撮影時の被ばく線量低減方法の検討」
埼玉石心会病院 坂口 功亮
「小児腹部撮影における最適な撮影条件の検討」
埼玉医科大学病院 紀陸 剛志
「マンモグラフィと超音波における石灰化の描出能」
埼玉協同病院 新島 正美
- ウ. 「上部消化管 こんなときどうする？」
座長：大野 香 (埼玉石心会病院)
講師：矢幅 俊一 (パークタウンクリニック)
- (7) 所沢市市民健康祭り
日 時：平成25年11月10日(日) 9:00～15:00
場 所：所沢市保健センター
参 加：実行委員5人
骨密度測定 339人
- (8) 第6回勉強会
日 時：平成25年11月17日(金) 18:30～
場 所：所沢市保健センター
参 加：57人
内 容：
ア. メーカー講演
「EOB プリモビストの謎? プリモビスト製剤って何?」
バイエル薬品株式会社
ラジオロジー & インターベンショナル事業部
水内 宣夫
- イ. 技師講演
座長：浜野 洋平 (済生会川口総合病院)
「今だから聞こう!! EOB プリモビスト製剤の謎?」
テクニカル講演
上尾中央総合病院 石川 応樹
- ウ. 特別講演
座長：吉原 信幸 (防衛医科大学校病院)
「放射線科医から見た診療放射線技師に求める EOB
プリモビストの撮影・読影知識」
公立福生病院 放射線科 医長 大杉 圭
- (9) 第二・三・四支部合同勉強会
日 時：平成25年12月7日(土) 13:00～18:15
場 所：埼玉医科大学 かわごえクリニック
参 加：96人
内 容
ア. メーカー講演「最新 CT による外傷 CT 臨床応用」
座長：メディカルスキニング大宮 小澤 昌則
講師：東芝メディカルシステムズ株式会社
新井 信夫
フィリップスエレクトロニクスジャパン株式会社
坂口 裕一
シーメンス・ジャパン株式会社 大西 哲夫
GEヘルスケア・ジャパン株式会社 大川 博和
- イ. 技師講演
座長：埼玉医科大学国際医療センター 梅澤 達也
講師：小川赤十字病院 清水ゆかり
埼玉医科大学国際医療センター 佐々木 悠
埼玉医科大学国際医療センター 長島 涉
- ウ. 医師講演
「Trauma Radiology：外傷初期診療における画像診断とIVR」
座長：埼玉医科大学総合医療センター 河原 剛
講師：聖マリアンナ医科大学 放射線部門責任者
国立病院機構災害医療センター 放射線科
松本 純一
- (10) 第7回勉強会
日 時：平成25年2月20日(木) 18:30～
場 所：所沢市保健センター
参 加：27人
内 容：
ア. 製品紹介
「CT コロノグラフィ専用炭酸ガス送気装置プロト
CO2L について」
日本メドラッド株式会社
ラジオロジー & インターベンショナル
事業部 医療機器営業 沢田 陽子
- イ. メーカーセッション
座長：山下 隆行 (豊岡第一病院)
「条件付き MRI 対応ペースメーカーについて」
日本メドトロニック株式会社
CRDM 事業部 関東支店 菅原 由梨
「G.I.Lab の遠隔読影について」
伏見製薬株式会社 東京営業所 第二営業グループ
田中 克昌
- ウ. 特別講演「MRI 装置安管理の実際」
座長：所沢 PET 画像診断クリニック 鈴木 蔵九
講師：イムス富士見総合病院 吉田 晋吾
- 第三支部
支部理事 庭田 清隆
役 員 野田 健一 河崎 浩明 岡本 泰正
梅澤 達也 森田 政則
会計幹事 杉村 和紀
会計監査 今井 昇

- (1) 第1回 第三支部 勉強会開催
 日時：平成25年6月21日(金) 19:00～21:00
 場所：埼玉医科大学総合医療センター 小講堂
 内容：
 ア. ポータブル撮影時の空間線量分布について
 講師 埼玉医科大学総合医療センター 小濱 大
 イ. 最新のデジタルマンモグラフィについて
 「トモシンセシス・・・使用経験」
 講師 埼玉医科大学総合医療センター 長谷川彩香
 ウ. FPD搭載ポータブルX線撮影装置について
 メーカー講演
 ケアストリームヘルス株式会社
 株式会社島津製作所
 シーメンス・ジャパン株式会社
 GEヘルスケア・ジャパン株式会社
 参加：43人
- (2) 第1回 役員会開催
 日時：平成25年6月21日(金) 21:00～22:00
 場所：埼玉医科大学総合医療センター ゼミ2
 内容：
 ア. 納涼会について
 イ. リレー・フォー・ライフ・ジャパン川越
 参加協力について
 ウ. リレー・フォー・ライフ・ジャパン川越
 ボランティアについて ほか
 参加：7人
- (3) 第5回 救急セミナー開催(第三支部開催)
 日時：平成25年7月13日(土) 19:30～21:00
 場所：埼玉医科大学総合医療センター 第1会議室
 内容：一次救命処置を習得
 参加：18人
- (4) 第27回 川越市健康まつり 第1回実行委員会に出席
 日時：平成25年7月17日(水) 13:30～15:00
 場所：川越市総合保健センター 1階 研修室
 内容：実施要項、テーマについて、催し物、PR、
 補助について 他
 参加：第三支部理事 庭田 清隆
- (5) 第三地区納涼会
 日時：平成25年7月27日(土) 19:00～21:00
 場所：和桜ひとひら 本川越店
 内容：暑い盛り暑気払い、新入会員紹介
 参加：34人
- (6) リレー・フォー・ライフ・ジャパン川越に参加
 日時：平成25年9月14日(土) 13:00
 ～平成25年9月15日(日) 13:00
 (15日朝、悪天候により中止)
 場所：川越市水上公園
 内容：
 ア. 乳がん検診説明会
 埼玉医科大学総合医療センター中央放射線部
 石田 直之
 イ. CTコロノグラフィ説明会
 埼玉医科大学総合医療センター中央放射線部
 清水 隆広
- ウ. 東日本大震災被災写真 平成25年復興状況写真
 展示 他
 参加：46人(第三支部会員 40人を含む)
- (7) 日本診療放射線技師会静脈注射講習会実行委員
 日時：平成25年10月14日(月) 8:45～17:00
 場所：大宮ソニックシティ
 内容：
 ア. 静脈注射に関わる診療放射線技師の法的責任
 イ. 静脈注射と感染管理・薬剤(造影剤)に関する知識
 ウ. 合併症への対応・実習 抜針の実際・確認試験
 参加：第三支部理事 庭田 清隆
- (8) 第27回 川越市健康まつり 第2回実行委員会に出席
 日時：平成25年9月25日(水) 13:30～15:00
 場所：川越市総合保健センター 1階 研修室
 内容：実施要項、テーマについて、催し物会場、休
 憩場所の確認 他
 参加：第三支部理事 庭田 清隆
- (9) 平成25年度第三地区ボウリング大会開催
 日時：平成25年10月23日(水) 19:00～21:00
 場所：川越ボウリング場
 内容：親睦を深めると共に日頃の運動不足解消、ス
 トレスを発散
 参加：39人
- (10) 第2回 第三地区役員会を開催
 日時：平成25年10月23日(水) 21:00～21:30
 場所：川越ボウリング場 休憩室
 内容：第27回川越市健康まつり概要説明 ほか
 参加：6人
- (11) 第27回 川越市健康まつり(前日準備)
 日時：平成25年11月9日(土) 13:00～17:00
 場所：川越市総合保健センター2階
 乳房及び胸部X線室
 内容：あなたのための医療画像展コーナー設営
 参加：5人
- (12) 第27回 川越市健康まつり
 あなたのための医療画像展開催
 日時：平成25年11月10日(日) 8:30～15:30
 場所：川越市総合保健センター2階
 乳房及び胸部X線室・胃部X線室
 内容：医療画像展 回覧者468人
 (川越市健康まつり総来場者数 1,700人)
 参加：実行委員11人
 (協力メーカー2人、第三支部協力委員1人
 を含む)
- (13) 第27回 川越市健康まつり 第3回実行委員会に出席
 日時：平成25年11月20日(水) 13:30～15:30
 場所：川越市総合保健センター
 内容：第27回 川越市健康まつり事業報告、実施
 状況報告、結果 ほか
 審議事項：第28回 川越市健康まつり開催日について
 出席：第三支部理事 庭田 清隆
- (14) 第二支部・第三支部・第四支部合同勉強会を開催
 日時：平成25年12月7日(土) 13:00～18:15
 場所：埼玉医科大学かわごえクリニック 大会議室

内容：『外傷～救急を学ぶ～』について

ア. メーカー講演

「最新 CT による外傷 CT 臨床応用」

(ア) 東芝メディカルシステムズ株式会社 CT 営業部 新井 信夫

(イ) 株式会社フィリップス エレクトロニクスジャパン 菅原 崇

(ウ) シーメンス・ジャパン株式会社 大西 哲夫

(エ) GE ヘルスケア・ジャパン株式会社 大川 博和

イ. 技師講演

(ア) 「頭部の外傷」

小川赤十字病院放射線科部 清水ゆかり

(イ) 「胸部領域の外傷」

埼玉医科大学国際医療センター中央放射線部

佐々木 悠

(ウ) 「腹部領域の外傷」

埼玉医科大学国際医療センター中央放射線部

長島 渉

参加：95人

(15) 第二支部・第三支部・第四支部合同懇親会を開催

日時：平成 25 年 12 月 7 日 (土) 18:30～20:30

場所：ラ・ボア・ラクテ川越

内容：埼玉県診療放射線技師会支部交流を深める

参加：27人

(16) 第 3 回 第三地区役員会を開催

日時：平成 25 年 12 月 7 日 (土) 12:00～12:30

場所：埼玉医科大学かわごえクリニック 会議室

内容：平成 25 年度新年会概要確認、第 3 回第三支部勉強会日程 他

参加：7人

(17) 平成 25 年度 第三地区新年会を開催

日時：平成 26 年 1 月 25 日 (土) 19:00～21:00

場所：甘太郎 川越店

内容：新年を迎え地区会員の今年の意気込みを聴く

参加：32人 (このうち、新入会員 7人)

(18) 第 3 回 第三支部 勉強会を開催

日時：平成 26 年 3 月 20 日 (木) 19:00～20:00

場所：埼玉医科大学総合医療センター 小講堂

内容：

ア. メーカー講演

平成 26 年度診療報酬改定速報

バイエル薬品株式会社 中山 佳明

イ. 技師講演

Ai『オートプシーイメージング』について

埼玉医科大学病院中央放射線部 荒木 智一

参加：39人

(19) 平成 25 年度定期総会を開催

日時：平成 26 年 3 月 20 日 (木) 20:10～21:00

場所：埼玉医科大学総合医療センター 小講堂

内容：定時総会審議事項

審議 H25-1 平成 25 年度事業報告、審議の結果承認

審議 H25-2 平成 25 年度決算報告、審議の結果承認

審議 H25-3 平成 26 年度第三地区事業計画案について、審議の結果承認

ア. 勉強会

(ア) 第 1 回勉強会 (平成 26 年 6 月 開催予定)

(イ) 第 2 回勉強会 (平成 26 年 12 月 開催予定)

(ウ) 第 3 回勉強会 (平成 27 年 3 月 開催予定)

イ. 親睦会行事

(ア) 納涼会 (平成 26 年 7 月 開催予定)

(イ) ボウリング大会 (平成 26 年 10 月 開催予定)

(ウ) 新年会 (平成 27 年 1 月 開催予定)

ウ. 公益

(ア) リレー・フォー・ライフ・ジャパン川越

(平成 26 年 9 月 参加予定)

(イ) 川越市健康まつり

(平成 26 年 11 月 2 日あなたのための医療画像展)

エ. 役員会

(ア) 第 1 回役員会 (平成 26 年 6 月 開催予定)

(イ) 第 2 回役員会 (平成 26 年 10 月 開催予定)

(ウ) 第 3 回役員会 (平成 26 年 12 月 開催予定)

(エ) 第 4 回役員会 (平成 27 年 3 月 開催予定)

(オ) 地区定期総会 (平成 27 年 3 月 開催予定)

審議 H25-4 平成 26 年度収支予算案について、審議の結果承認

審議 H25-5 平成 26 年度、27 年度役員改選、審議の結果承認

・代表幹事 : 渡部 進一

・副代表幹事 : 河崎 浩朗

・会計幹事 : 岡本 泰正

・会計監査 : 今井 昇

・幹事 : 森田 政則

・幹事 : 寺西 潤

・幹事 : 市川 賢一

・幹事 : 大野 哲治

参加：14人

(委任状提出 150人：議長一任 148人、他一任 2人)

本総会出席 14人と委任状数 150人、合計が 164人となり第三支部会員数 227人の過半数を超えており、埼放技三支部会則第 9 条により本総会は成立)

(19) 第 4 回 第三地区役員会を開催予定

日時：平成 26 年 3 月 20 日 (木) 21:00～21:30

場所：埼玉医科大学総合医療センター ゼミ室

内容：平成 26 年度第三地区幹事引き継ぎ

平成 26 年度事業計画担当幹事選定 ほか

参加：10人

第四支部

支部理事 山田 伸司

副会長 関根 茂夫

会計 山崎由紀敏

地域担当 斉藤 幸夫 小林 茂幸

萩原 貴之 清水 浩和

大野 渉

監事 長谷川英治 白石 雄一

(1) 第 1 回 支部役員会

開催日時：平成 25 年 4 月 25 日 (木) 18:30～20:00

場所：深谷赤十字病院

参加：9人

- (2) 第1回 支部勉強会
 開催日時：平成 25 年 5 月 30 日 (木) 18:30 ~ 20:30
 場 所：さくらめいと 第1会議室
 内 容：「信頼される PACS クラウド・データホスティングを支える技術と運用」
 講 師：GE ヘルスケア・ジャパン株式会社
 ヘルスケア IT 本部 松葉 香子
 内 容：「外部保管サービス“医知の蔵”の導入」
 講 師：深谷赤十字病院 放射線科部 富田 欣治
 内 容：「クラウド型遠隔画像診断サービスの運用と活用」
 講 師：株式会社ドクターネット サービス課 下田 仁志
 参 加：51 人
- (3) 第2回 支部役員会
 開催日時：平成 25 年 5 月 30 日 (木) 20:30 ~ 21:00
 場 所：さくらめいと 第1会議室
 参 加：8 人
- (4) 医療画像展 (秩父保健センターまつり)
 開催日時：平成 25 年 6 月 2 日 (日) 10:00 ~ 14:00
 場 所：秩父市保健センター
 内 容：骨密度測定、エコー、パネル展示、風船釣りなど
 実行委員：19 人
 骨密度測定：171 人
 腹部エコー測定：84 人
- (5) 平成 25 年度 第四地区納涼会
 開催日時：平成 25 年 7 月 26 日 (金) 19:00 ~
 場 所：居酒屋 一心
 参 加：44 人
- (6) 第2回 支部勉強会
 開催日時：平成 25 年 9 月 25 日 (水) 18:30 ~
 場 所：熊谷総合病院 本館 2 号棟 5 階会議室
 内 容：「MRI 最新情報」
 講 師：シーメンス・ジャパン株式会社
 MRI ビジネスマネージメント部 大澤 勇一
 内 容：「見逃さないでね、この所見」
 講 師：熊谷総合病院 放射線医師 榎本 京子
 内 容：「放射線科 施設概要」
 講 師：熊谷総合病院 放射線科 角田 喜彦
 参 加：57 人
- (7) 第3回 支部役員会
 開催日時：平成 25 年 9 月 25 日 (水) 20:30 ~ 21:00
 場 所：熊谷総合病院 本館 2 号棟 5 階会議室
 参 加：7 名
- (8) 医療画像展 (深谷市福祉健康まつり)
 開 催 日：平成 25 年 10 月 27 日 (日)
 場 所：深谷ビクタートル・深谷市総合体育館
 内 容：台風のため中止
- (9) 平成 25 年度 第四支部 忘年会
 開催日時：平成 25 年 11 月 29 日 (金) 19:00 ~
 場 所：キングアンバサダー熊谷
 参 加：79 人
- (10) 第二・三・四支部合同勉強会
 開催日時：平成 25 年 12 月 7 日 (土) 13:00 ~ 18:15
 場 所：埼玉医科大学 かわごえクリニック
- 内 容：メーカー講演「最新 CT による外傷 CT 臨床応用」
 座 長：メディカルクッキング大宮 放射線科 小澤 昌則
 講 師：東芝メディカルシステムズ株式会社 新井 信夫
 株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン 坂口 裕一
 シーメンス・ジャパン株式会社 大西 哲夫
 GE ヘルスケア・ジャパン株式会社 大川 博和
- 内 容：技師講演
 座 長：埼玉医科大学国際医療センター 梅澤 達也
 内 容：「頭頸部領域の外傷」
 講 師：小川赤十字病院 清水ゆかり
 内 容：「胸部領域の外傷」
 講 師：埼玉医科大学国際医療センター 佐々木 悠
 内 容：「腹部領域の外傷」
 講 師：埼玉医科大学国際医療センター 長島 渉
 内 容：医師講演「Trauma Radiology：外傷初期診療における画像診断と IVR」
 座 長：埼玉医科大学総合医療センター 河原 剛
 講 師：聖マリアンナ医科大学 放射線部門 責任者 国立病院機構災害医療センター 放射線科 松本 純一
- 参 加：96 人
- (11) 第4回 支部役員会
 開催日時：平成 26 年 1 月 22 日 (水) 19:00 ~ 20:00
 場 所：熊谷総合病院
 参 加：7 名
- (12) 中野寿夫氏 埼玉県公衆衛生事業功労賞を祝う会
 開催日時：平成 26 年 2 月 1 日 (土) 18:00 ~
 場 所：キングアンバサダー熊谷
 参 加：73 人
- (13) 第3回 支部勉強会
 開催日時：平成 26 年 2 月 13 日 (木) 18:30 ~ 20:00
 場 所：さくらめいと 第1会議室
 内 容：「RSNA2013 トピックス及び最新技術報告」
 講 師：GE ヘルスケアジャパン株式会社
 CT Sales & Marketing 部 大川 博和
 内 容：「3.0T MRI Discovery MR750 Expert 3.0T の最新技術について」
 講 師：GE ヘルスケアジャパン株式会社
 CT Sales & Marketing 部 鈴木 靖彦
 内 容：「デジタルプレストトモシンセス SenoClaire のご紹介」
 講 師：DGS X-ray Sales & Marketing 部 菊池 亨
- (14) 第5回 支部役員会
 開催日時：平成 26 年 2 月 13 日 (木) 20:00 ~ 21:00
 場 所：さくらめいと 第1会議室
 参 加：9 人
- (15) 平成 25 年度 第四支部 監査会
 開催日時：平成 26 年 2 月 28 日 (金) 18:30 ~
 場 所：東松山市立市民病院
 参 加：10 人

- (16) 第4回 支部勉強会・平成25年度第四支部 総会
 開催日時：平成26年3月27日(木) 18:30～20:30
 場所：さくらめいと 第2会議室
 内容：「頭頸部領域の外傷」
 講師：小川赤十字病院 清水 ゆかり
 内容：定期総会・役員改選
 参加：41人

第五支部

- 支部理事 矢崎 一郎
 支部役員 上田 圭二 金子 初穂
 鈴木 孝 中村 禎二
 中村 正之 町永 努
 矢部 智 西山 史朗
 市橋 勇気 國吉 渉
 中嶋 幸孝

- (1) 支部情報交換会
 開催日：平成25年4月25日(木)
 場所：春日部市市民活動センター
 参加：15人
 内容：ザイオステーション2の最新情報
 協力 アミン株式会社
- (2) 支部親睦ゴルフ
 開催日：平成25年4月29日(月)
 場所：プレステージカントリークラブ
 参加：16人
- (3) 支部情報交換会
 開催日：平成24年5月23日(木)
 場所：春日部市市民活動センター
 参加：23人
 内容：東芝 ITEM2013 報告と最新情報のご提供
 協力 東芝メディカルシステムズ株式会社
- (4) 支部情報交換会
 開催日：平成25年6月27日(木)
 場所：春日部市市民活動センター
 参加：16人
 内容：コミュニケーション～当院の撮影業務をして
 いて思うこと～
 春日部市立病院 矢崎 一郎
- (5) 支部情報交換会
 開催日：平成25年7月25日(木)
 場所：春日部市市民活動センター
 参加：16人
 内容：SIEMENS の提案する breast care solutions
 協力 シーメンス・ジャパン株式会社
- (6) 支部情報交換会
 開催日：平成25年8月29日(木)
 場所：春日部市市民活動センター
 参加：18人
 内容：GE のリバーアプローチ
 協力 GEヘルスケア・ジャパン株式会社
- (7) 支部情報交換会
 開催日：平成25年9月26日(木)
 場所：春日部市市民活動センター
 参加：18人

- 内容：実践的 被ばく相談について
 丸山記念総合病院 芦葉 弘志
- (8) 越谷市民祭り
 開催日：平成25年9月29日(日)
 場所：越谷市役所庁舎内
- (9) 支部情報交換会
 開催日：平成25年10月15日(火)
 場所：春日部市市民活動センター
 参加：15人
 内容：生命倫理学の基礎
 上尾中央総合病院 佐々木 健
- (10) 地区情報交換会
 開催日：平成25年11月15日(金)
 場所：春日部市市民活動センター
 参加：58人
 内容：一般撮影における条件設定、被ばく線量につ
 いて
 医療法人社団 細田診療所 中島 正弘
 CTの被ばく
 独立行政法人国立がん研究センター東病院
 村松 禎久
- (11) 第五支部親睦ゴルフ大会
 開催日：平成25年11月10日(日)
 場所：双園ゴルフクラブ栃木コース
 参加：15人
- (12) 支部情報交換会
 開催日：平成26年1月20日(月)
 場所：春日部市市民活動センター
 参加：23人
 内容：遠隔画像診断サービスにおける診療放射線技
 師によるレポートの確認の役割
 協力 株式会社ドクターネット
- (13) 支部情報交換会
 開催日：平成26年2月20日(木)
 場所：春日部市市民活動センター
 参加：16人
 内容：RSNA 最新情報の報告
 協力 GEヘルスケア・ジャパン株式会社
- (14) 支部情報交換会
 開催日：平成26年3月27日(木)
 場所：春日部市市民活動センター
 参加：13人
 内容：モニターの有用性について
 協力 日本メドラッド株式会社
- 第六支部**
- 支部理事 石川 直哉
 副会長 高嶋 豊
 監事 濱守 誠 前林 森男
 学術 山口 明 中山 勝雅
 竹内 信行 小島 仁史
 広報 小川原佳和
 総務 松田 繁尚 辻村明日香
 仙波 亮
 会計 岡田 智子 中島 有里
 松本 明男

- (1) 支部役員会
 開催日：平成25年4月10日(水)
 場所：さいたま赤十字病院
 参加：10人
- (2) 平成25年度第六支部第1回定期講習会
 開催日：平成25年6月13日(木)
 場所：上尾中央総合病院
 内容：
 ア.『検査目的に隠された真意を読む』
 講師：指扇病院 石川 直哉
 イ.『患者さんからの伝言』
 講師：埼玉県立小児医療センター 田中 宏
 参加：28人
- (3) 納涼会
 開催日：平成25年7月4日(木)
 場所：和の花宝石箱 大宮店
 参加：38人
- (4) 支部役員会
 開催日：平成25年9月9日(月)
 場所：さいたま赤十字病院
 参加：9人
- (5) 彩の国いきいきフェスティバル
 開催日：平成25年11月4日(月・祝)
 場所：県民活動センター
 参加：4名
- (6) 平成25年度第六支部第2回定期講習会
 開催日時：平成25年11月7日(木) 19:00～
 場所：さいたま赤十字病院
 内容：
 ア.『FREED セミナーのススメ』
 講師：上尾中央総合病院 館林 正樹
 イ.『診療放射線技師が知っておくべき放射線被ばくと管理』
 講師：上尾中央総合病院 佐々木 健
 参加：25人
- (7) 忘年会
 開催日時：平成25年11月28日(木) 19:00～
 場所：かまどか大宮店
 参加：29人
- (8) 支部役員会
 開催日：平成26年1月30日(木)
 場所：さいたま赤十字病院
 参加：8人
- (9) 埼玉県診療放射線技師会第六支部定期総会
 第六支部第3回定期講習会
 開催日時：平成26年2月27日(木) 19:00～
 場所：さいたま赤十字病院
 内容：
 ア.『MRI最新事情 -RSNA2013を踏まえ-』
 講師：シーメンス・ジャパン株式会社 イメージング&セラピー事業本部 MRビジネスマネージメント部 大澤 勇一
 参加：25人
- ア. 画像の向こうの患者を診よう
 (ア) 第20回 症例検討会
 開催日：平成25年4月16日(火)
 参加：26人
 (イ) 第21回 症例検討会
 開催日：平成25年5月21日(火)
 参加：37人
 (ウ) 第22回 症例検討会
 開催日：平成25年6月25日(火)
 参加：28人
 (エ) 第23回 症例検討会
 開催日：平成25年7月23日(火)
 参加：29人
 懇親会開催 参加：25人
 (オ) 第24回 症例検討会
 開催日：平成25年9月17日(火)
 参加：28人
 (カ) 第25回 症例検討会
 開催日：平成25年10月22日(火)
 参加：32人
 (キ) 第26回 症例検討会
 開催日：平成25年11月26日(火)
 参加：26人
 (ク) 第27回 症例検討会
 開催日：平成26年1月21日(火)
 参加：16人
 (ケ) 第28回 症例検討会
 開催日：平成26年2月18日(火)
 参加：15人
 (コ) 第29回 症例検討会
 開催日：平成26年3月18日(火)
 参加：22人
- (2) 埼玉消化管撮影研究会活動報告
 ア. 第39回 埼玉消化管撮影研究会
 開催日：平成25年7月7日(日)
 場所：さいたま赤十字病院 5F 講堂
 講師：今出 克利、腰塚 慎二、工藤 泰
 内容：胃がん X線検診技術部門検定試験の対策講習会、注腸 X線検査臨床研修について、症例検討会
 参加：75人
 イ. 第40回 埼玉消化管撮影研究会
 開催日：平成24年10月27日(日)
 場所：さいたま赤十字病院 5F 講堂
 講師：吉田 諭史、今出 克利、大森 正司
 内容：胃癌の X線像とその組織構築、症例検討会、基準撮影法と注腸 X線検査について 動画を用いて技術解説
 参加：27人
 ウ. 第41回 埼玉消化管撮影研究会
 開催日：平成26年1月19日(日)
 場所：さいたま赤十字病院 本館5階 講堂
 講師：馬場 保昌、大倉 康男、今出 克利
 内容：上部消化管(読影法)、上部消化管(病理と画像)、症例検討会
 参加：31人

9. 研究会活動

- (1) 埼玉医用乳房画像研究会

平成 25 年度（公社）埼玉県診療放射線技師会理事会審議事項

1. 埼玉 CT Technology Seminar からの名義後援依頼について承認した。（議案書番号：理-1）（承認）
2. 新入会員の承認について審議し承認した。（議案書番号：理-2）（承認）
3. フレッシュアップセミナー（第 15 回 SART セミナー）開催について審議し承認した。（議案書番号：理-2）（承認）
4. 平成 25 年度 学術大会開催日程に関して審議した。平成 26 年 2 月 23 日（日）とし担当理事より説明があった。審議し承認となった。（議案書番号：理-4）（承認）
5. 埼玉県診療放射線技師会 Web サイト更新について審議した。現在使用している埼放技 Web サイトは 10 年以上前に作成されたものであり更新を検討したい。理由として 1. スマートフォン対応を含む閲覧者の利便性追求。2. Web サイトの重要性は年々増し、更新回数の増加から管理者の更新作業を簡便にし、負担を軽減する。予算については以下の意見が出された。
 - ①会誌の一部を Web サイトに移行し、会誌予算を削減する。
 - ②会誌発行回数を削減する。その代わりに、Web サイトのリアルタイム制を充実させる。
 - ③広告収入を増やす
 - ④バナー広告などを検討する
 - ⑤会の運営予算は増えないと考えた方がよい。Web サイトを充実させるのであれば、どこかの予算を削減するしかない。

公益法人維持の観点からは、会誌には公益性の高い内容を掲載し、共益制の高いものは Web サイトに移行する必要がある、上記①の案を推奨したいとの意見もだされた。

現在は社会における本の信頼性を考え、埼放技の会誌を全て電子版にすることは出来ないが、思い切った意見を含めながら、今後、継続審議として十分に議論していきたい。（議案書番号：理-5）（継続審議）
6. 第 16 回秩父市保健センターまつりに参加し医療画像展の開催に際し、予算案の承認および骨密度測定装置、展示パネル、のぼりの貸出しについて審議し承認した。（議案書番号：理-6）（承認）
7. 新入会員について審議し承認した。（議案書番号：理-7）（承認）
8. 「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（以下：復興特別取得税）」の導入に伴い、「講師謝礼に関する規程」の改定について審議し承認した。（議案書番号：理-8）（承認）
9. 復興特別取得税導入に伴い、「役員等への講師及び原稿執筆謝金の支払に関する規程」の総会提出について審議し（第 6 回理事会で承認済）承認した。（議案書番号：理-9）（承認）
10. 復興特別取得税導入に伴い、「役員等の報酬並びに費用に関する規程」の改定について審議し承認した。（議案書番号：理-10）（承認）
11. 第 5 回 CT 認定講習会開催に関して審議し、承認した。（議案書番号：理-11）（承認）
12. 第 2 回 Freed セミナー（ミドルクラスマネジメントセミナー）の開催について審議し承認した。（議案書番号：理-12）（承認）
13. 平成 25 年度 MRI 基礎講習会開催に関して審議し、承認した。（議案書番号：理-13）（承認）
14. 第 12 回胸部認定講習会開催に関して審議し、承認した。（議案書番号：理-14）（承認）
15. 平成 25 年度上部消化管検査認定講習会の開催について審議し、承認した。（議案書番号：理-15）（承認）
16. 平成 25 年度乳腺勉強会の開催に関して審議し、承認した。（議案書番号：理-16）（承認）
17. 第 5 回救急セミナー開催に関して審議した。今年度の開催は各支部と協力し、支部開催としたい。講師は、日本救急医学会 ICLS 認定インストラクターの診療放射線技師との説明が担当理事よりあり、承認した。（議案書番号：理-17）（承認）
18. リレー・フォー・ライフ川越イベント開催に関する予算案について審議し、承認した。（議案書番号：理-18）（承認）

19. リレー・フォー・ライフ川越実行委員会からの後援依頼について審議し、承認した。(議案書番号：理-19) (承認)
20. 医療画像展などの公益活動に使用する新規パネル作成について審議した。再度、公益委員会で検討することになり、継続審議となった。(議案書番号：理-20) (継続審議)
21. 第39回越谷市民祭りに参画し、開催予定の医療画像展における予算案の承認及び展示パネル、骨密度測定装置の貸し出しについて審議し、承認した。(議案書番号：理-21) (承認)
22. 平成24年度決算報告(案)について審議し、承認した。(議案書番号：理-22) (承認)
23. 平成24年度補正予算(案)について審議し、承認した。(議案書番号：理-23) (承認)
24. 公益法人認定に伴う、新会計規程について審議し承認した。(議案書番号：理-24) (承認)
25. 平成25年度 学術大会テーマについて審議した。担当理事より発案の経緯と背景について説明があった。議長は理事に意見を求めた、審議の結果「よりよい医療の質をめざして」サブタイトルに「県民のニーズに応えるために」が採択され承認した。(議案書番号：理-25) (承認)
26. CT関連情報研究会からの名義後援依頼について審議し、承認した。(議案書番号：理-26) (承認)
27. CTGUMセミナー埼玉からの名義後援依頼について審議し承認した。(議案書番号：理-27) (承認)
28. 平成25年度役員研修会開催について審議した。議長は日程と内容について各理事に意見を求め、今回の内容は「人材育成について」講義形式となり、承認された。(議案書番号：理-28) (承認)
29. 新入会について審議し承認した。(議案書番号：理-29) (承認)
30. 日放主催の「静脈注射(針刺しを除く)」について審議した。今年度2回開催することになっているとの説明が担当理事よりあった。承認された。(議案書番号：理-30) (承認)
31. 「リレー・フォー・ライフ川越」(第三支部より) イベント開催に関する予算案について審議し、承認した。(議案書番号：理-31) (承認)
32. 第27回川越市健康まつりにおける「あなたのための医療画像展」の開催に際し、予算案、展示パネル・のぼりの貸し出しについて審議し、承認した。(議案書番号：理-32) (承認)
33. Webサイトリニューアルおよび会誌発行回数削減について、会員からの意見募集、およびその案内文書の内容を審議した。意見募集については賛成多数で、案内文書は公益事業費率維持の説明を加えることで承認した。(議案書番号：理-33) (承認)
34. 彩の国いきいきフェスティバルへの参加(第六支部と公益委員会の合同開催)、および当催事での医療画像展・被ばく相談開催、使用するのぼり旗・パネル・骨密度装置の貸出について審議し承認した。(議案書番号：理-34) (承認)
35. 浦和区健康まつり参加およびその予算案、当催事で使用する展示パネル・のぼり・骨密度装置の貸し出しについて審議し承認した。(議案書番号：理-35) (承認)
36. 深谷市福祉健康まつり参加およびその予算案、当催事で使用する展示パネル・のぼり・骨密度装置の貸し出しについて審議し承認した。(議案書番号：理-36) (承認)
37. 特定非営利活動法人埼玉乳がん臨床研究グループからの名義後援依頼について審議し承認した。(議案書番号：理-37) (承認)
38. 新入会員について審議し承認した。(議案書番号：理-38) (承認)
39. 埼玉県看護協会からの「第7回埼玉医療安全大会」名義後援依頼について審議し承認した。(議案書番号：理-39) (承認)
40. 新入会員について審議し承認した。(議案書番号：理-40) (承認)
41. 第3回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会定期総会開催について審議した。日時は平成26年5月31日(土)、会場は大宮サンパレスで承認した。(議案書番号：理-41) (承認)
42. 選挙管理委員6人の選任について審議し承認した。(議案書番号：理-42) (承認)
43. Webサイトリニューアル・会誌発行回数を6回から4回へ変更すること、及び会誌発行回数変更に伴う広告料変更について審議した。Webサイトリニューアル・会誌発行回数変更について承認した。広告料については、A4とバナー広告で10万円、A41/2とバナー広告で6万円とした。ただし、バナー広告のみは受け付け

- ないことで承認した。(議案書番号：理-43) (承認)
44. 所沢市健康まつりにおいて「あなたのための放射線展」の開催について審議し承認した。(議案書番号：理-44) (承認)
 45. 役員親族死亡時の申し合わせ事項「理事本人、その配偶者および直系血族一親等の死亡の場合は、生花等の供物を供えることができる」。このことについて審議し承認した。(議案書番号：理-45) (承認)
 46. 埼玉県医師会から依頼された、平成 25 年度埼玉県各がん検診セミナーの名義後援依頼について審議し承認した。(議案書番号：理-46) (承認)
 47. 日本救急撮影技師認定機構から依頼された、平成 25 年度「救急撮影講習会(東北)」の後援依頼について審議し承認した。(議案書番号：理-47) (承認)
 48. 日本消化器がん検診学会関東甲信越支部放射線部会から依頼された、第 46 回学術集会后援依頼について審議し承認した。(議案書番号：理-48) (承認)
 49. 第 29 回埼玉県診療放射線技師学術大会県民公開講座(テーマ「あなたのための健康診断」～画像診断を中心に～)の開催およびその講師について審議した。開催および講師をアジュール竹芝総合健診センター 塚田高志氏、一般社団法人浦和医師会メディカルセンター 宮澤浩治氏、獨協医科大学越谷病院附属腎・予防医学センター 吉沢隆雄氏とすることで承認した。(議案書番号：理-49) (承認)
 50. 女性サミットにおける本会の代表者について、済生会川口総合病院 城處身奈氏を推薦することを審議し承認した。(議案書番号：理-50) (承認)
 51. 新入会員などについて審議し承認した。(議案書番号：理-51) (承認)
 52. 定年退職者の年会費減額(半額)について審議した。担当理事より「公益社団法人にとって会員は財産であり、会員拡大は重要な会務の一つである。昨年度の入会者数は 80 人、退会者数は 82 人であった。定年退職を理由に退会する者は約 15 人程度であることから、定年退職者の年会費減額(半額)し会員数の維持を行いたい」との説明があり、継続審議となった。(議案書番号：理-52) (継続審議)
 53. 定期総会終了後の懇親会参加費について審議し承認した。(議案書番号：理-53) (承認)
 54. 諸規程「旅費および日当等支払規程」の変更、およびそれに伴う内部規程の制定について審議し承認した。(議案書番号：理-54) (承認)
 55. 会誌「埼玉放射線」2014 年の印刷会社選定について、2 社(キタジマ、望月印刷)の見積もりを比較検討し、審議の結果「望月印刷との 2 年契約」とすることで承認した。(議案書番号：理-55) (承認)
 56. 県民公開講座開催に伴う医療画像展のパネルおよびのぼり、骨密度装置の貸し出しについて審議し承認した。(議案書番号：理-56) (承認)
 57. 会員証作成について 2 社(東京カードソリューションズ、望月印刷)の見積もりを比較検討し、審議の結果、望月印刷に依頼する事で承認した。(議案書番号：理-57) (承認)
 58. 新入会員の承認について審議し承認した。(議案書番号：理-58) (承認)
 59. フレッシュアップセミナー(第 16 回 SART セミナー)の開催について予算および内容を審議し承認した。(議案書番号：理-59) (承認)
 60. 第 17 回秩父市保健センターまつりにおける医療画像展の開催、予算、骨密度測定装置、展示パネル、のぼりの貸し出しについて審議し承認した。(議案書番号：理-60) (承認)
 61. 平成 26 年度当初予算(案)について審議し承認した。(議案書番号：理-61) (承認)
 62. 小中高における児童・生徒向け放射線に関する出前授業実行委員会の発足について審議し承認した。(議案書番号：理-62) (承認)
 63. 一般社団法人日本消化器がん検診学会からの共催依頼について審議し承認した。(議案書番号：理-63) (承認)
 64. 新入会員の承認について審議し承認した。(議案書番号：理-64) (承認)
 65. 平成 26 年度事業計画案を審議した。軽微な修正を行い、公益インフォメーション及び、第 3 回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会定期総会に提出を承認した。(議案書番号：理-65) (承認)

平成 25 年度（公社）埼玉県診療放射線技師会ホームページ更新履歴

(1) 診療放射線技師の方へ 掲載および更新

- ・第 7 回 埼玉 CT テクノロジーセミナー
- ・第 8 回 埼玉 CT テクノロジーセミナー
- ・第五支部 情報交換会
- ・年会費請求およびお支払方法の変更について
- ・（公社）埼玉診療放射線技師会永年勤続表彰候補者推薦
- ・第 20 回 埼玉臨床画像研究会
- ・第六支部 第 3 回定期講習会および定期総会
- ・第 9 回 埼玉 CT テクノロジーセミナー
- ・第 10 回 埼玉 CT テクノロジーセミナー
- ・第 30 回ソニック CT カンファレンス
- ・循環器画像技術研究会 第 293 回定例会
- ・第五支部 情報交換会
- ・第三支部 第 3 回勉強会・定期総会
- ・お知らせ 会費請求書口座名称誤記について
- ・第五地区親睦ゴルフ
- ・第四支部勉強会
- ・第 12 回 埼玉 CT テクノロジーセミナー学術集会
- ・第 15 回 SART フレッシュヤーズセミナー
- ・第五支部 情報交換会
- ・第 27 回 SAITAMA MRI Conference
- ・第 2 回公社埼玉県診療放射線技師会定期総会
- ・バックナンバー 2012 年 223、224 号
- ・第 29 回日本診療放射線技師学術大会「演題登録」再募集
- ・第 11 回埼玉 CT テクノロジーセミナー
- ・平成 25 年度 第 1 回 日本放射線技術学会関東部会学術講演会
- ・第 7 回 血管撮影技術基礎教育セミナー
- ・第 21 回 埼玉臨床画像研究会
- ・第 12 回 埼玉 CT テクノロジーセミナー
- ・第五支部 情報交換会
- ・第 295 回定例会 循環器画像研究会
- ・第 1 回 第三支部勉強会
- ・第二支部 URL 変更
- ・第 5 回救急セミナー（第三支部開催）
- ・第六支部 第 1 回定期講習会
- ・ディスクロージャーにアップ（平成 24 年度 貸借対照表、貸借対照内訳表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、財務諸表に対する注記・付属明細書、財産目録）平成 23 年度過去分に移行、諸規程のリンク更新
- ・第 5 回 SAITAMA Cone CT Technical Meeting
- ・バックナンバー 225、226 号
- ・最新情報 第 30 回ソニック CT カンファレンス
- ・第 39 回 埼玉消化管撮影研究会
- ・第 296 回定例会 循環器画像技術研究会
- ・第五支部 情報交換会
- ・第 17 回 CT 関連情報研究会
- ・第 297 回定例会 循環器画像技術研究会
- ・リレー・フォー・ライフ川越 2013 ボランティア募集
- ・第 29 回 埼玉県診療放射線技師学術大会および演題募集について
- ・第五支部 情報交換会
- ・第 22 回 日本消化管画像研究会 臨床セミナー
- ・第 29 回 埼玉県診療放射線技師学術大会申し込み画面設定
- ・会誌発行回数減少と Web サイトリニューアルについて意見募集
- ・第 5 回 放射線管理士セミナー
- ・第 28 回 SAITAMA MRI Conference
- ・放射線障害防止法に基づく放射線管理実務講習会
- ・会誌「埼玉放射線」発行回数および Web サイトリニューアルに関して意見を募集
- ・第 298 回定例会 循環器画像技術研究会
- ・第五支部 情報交換会
- ・平成 25 年度 MRI 基礎講習会
- ・2013 年学術データベース更新
- ・静脈注射（針刺しを除く）講習会
- ・日本診療放射線技師会永年勤続表彰候補者推薦について

- ・第五支部親睦ゴルフ
 - ・第40回 埼玉消化管撮影研究会
 - ・第22回 埼玉臨床画像研究会
 - ・巻頭言 5,7,9月号
 - ・平成26年「新春の集い」
 - ・第五支部 情報交換会
 - ・第27回川越市健康まつり
 - ・リレーフォーライフ参加報告
 - ・第14回 埼玉CT Technology Seminar
 - ・(公社)日本放射線技術学会 関東・東京部会 合同研究発表大会2013
 - ・第16回 埼玉CT Technology Seminar
 - ・第六支部 第2回定期講習会
 - ・第15回 埼玉CT Technology Seminar
 - ・平成25年度 第12回胸部認定講習会
 - ・平成25年度 第5回CT認定講習会
 - ・平成25年度 胸部・CT認定講習会フォーマット作成
 - ・TOPページ(9月までのトピックスを削除)
 - ・平成25年度 埼玉県診療放射線技師会認定試験(胸・上部消化管・CT)
 - ・日本診療放射線技師会(北関東)主催 基礎技術講習 消化管撮影
 - ・埼玉消化管撮影研究会と合同開催
 - ・第二支部 第6回勉強会(MRI特集 EOBの謎)
 - ・第五支部情報交換会
 - ・平成25年度救急撮影講習会(東北)
 - ・第31回ソニックCTカンファレンス
 - ・第6回 SAITAMA Cone Beam CT Technical Meeting
 - ・第2回 Freed セミナー
 - ・第二・三・四支部合同勉強会
 - ・平成25年度埼玉県がん検診セミナー
 - ・平成25年度事業計画案
 - ・バックナンバー 227号
 - ・第41回 埼玉消化管撮影研究会
 - ・チーム医療による災害支援
 - ・日本消化管がん検診学会関東甲信越支部放射線部会第46回学術集会
 - ・第17回 埼玉CT Technology Seminar
 - ・第18回 CT関連情報研究会
 - ・第五支部 情報交換会
 - ・第29回 SAITAMA MRI Conference
 - ・平成26・27年度役員選挙 埼玉県診療放射線技師会 選挙立候補・推薦届
 - ・循環器画像技術研究会 第302回定例会
 - ・公益社団法人 埼玉県診療放射線技師会永年勤続者表彰について
 - ・第29回埼玉県診療放射線技師学術大会演題募集延長
 - ・第23回 日本消化管画像研究会 読影セミナーのお知らせ
 - ・情報交換会のお知らせ
 - ・親睦ゴルフのお知らせ
 - ・第18回 埼玉 CT Technology Seminar 開催のご案内
 - ・第19回 埼玉 CT Technology Seminar 開催のご案内
 - ・平成25年度 埼玉県診療放射線技師会第六支部定期総会及び、平成25年度第3回定期講習会のご案内
 - ・第30回日本診療放射線技師学術大会の事前参加登録および演題募集について
 - ・平成26年度「放射線(診療)業務従事者の教育訓練(講習会)」
 - ・埼玉県診療放射線技師学術大会発表後抄録ひな形
 - ・埼玉県診療放射線技師学術大会開催報告
- (2) 一般の方へ 掲載および更新
- ・バックナンバー 2012年 223～227
 - ・リンク「ディスクロージャー」平成24年版掲載
- (3) メールマガジン 配信
- メールマガジン No.55～No.61

第3回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会 定期総会

平成26年度事業計画・予算報告

平成 26 年度事業計画 再び「放射線技師から診療放射線技師へ、もっともっと診療へ」

現在の医療は、社会の変化につれてチーム医療へとシフトしてきており、そのチーム医療を推し進めるために各職能団体は、専門性の追求と業務の拡大を進めています。診療放射線技師（以下、技師）の仕事は放射線を用いて撮影・検査し、画像を作成することが主な業務ですが、画像だけでは片手落ちということを再認識しましょう。つまり読影所見レポートを付けて画像とレポートがセットとなるべきということを認識すべきだと思います。例えば、読影専門医がない中小規模病院では、レポートをどう作成し、臨床情報として活用していくのか。そのために画像診断専門医の力をどう借りるのか。また我々が実践してきた一部の読影をどう広げていくかなど、検討すべきことは多いと思います。医療機関ごとにいろいろな段階があるとは思いますが、画像の担当者として「画像＋読影レポート」は不可欠であり、自分たちだけできるもの、そしてできないものに対しては、画像専門医のコメントをもらえるようなシステム作りが求められます。「撮りっぱなし」はもう許されません。

「読影の補助」はあくまで「読影」です。補助だからと許されるものではありません。若い人は大学で「臨床画像情報学」という科目で読影の授業を受けています。そして技師は日夜、多くの画像に囲まれ格闘しています。患者を診ている技師だからこそ、装置の性能に熟知している技師だからこそ、造影剤を含め医療安全に配慮した検査ができる技師だからこそ、技師にしかできない読影ができるはずで、そして読影力に富んだ技師だからこそできる画像作成能力を生かし、数枚の画像で「一目瞭然」という結果を示すことができれば、詳細なテキスト文は不要になります。

超音波検査を経験した実地体験が他画像の検査手技や読影向上に大きな効果があると報告されています。CT・MRI 検査を経験する前に超音波検査を経験することで、診断する立場からより小さな病変を、そしてより深く画像を見ていく姿勢

が、検査に取り組む考え方を鍛えているようです。胃透視検査もまた同様で、動態画像から病変を疑い、撮影し、その静止画像を見て読影していく。マンモグラフィでは、その読影をするのみでなく超音波検査を加え、MRI 検査、さらに読影を加えて組み立てていく姿勢こそ、これから技師が目指す一つの道です。全身に関する画像診断は深く厳しいと予想されていますが、特定の部位、例えば脳・心臓・乳腺・胃など例を挙げればきりがなく、この分野の読影にはすでに多くの技師が活躍しています。CT・MRI 検査は安全性、正確性の上にスピードが要求されます。これは若い人にかないません。検査は若い人に譲りつつ、技師として生き残っていくためには、読影力を付けていけば可能です。

災害医療に関し、福島第一原発事故では、放射線に関する事象が発生しましたので、技師が大きく取り上げられました。しかし、原発事故がなければ、出番が少なかったでしょう。他職種が活躍している傍で、装置を動かす電気がなければ何もできない我々の存在感は低いのです。災害現場において、医師が聴診器 1 本でトリアージをしているのではなく、客観的な画像診断を求められていることが最近の報告で分かりました。現在バッテリー駆動の X 線撮影ポータブル装置と、FPD 使用画像装置がジュラルミンケースに収納されている「災害画像検査ツール」が準備されていますので、この方面での活躍も期待します。また超音波検査を使用すれば、長期仮設住宅在住者の健康管理にも対応できます。

「多くの道が開かれてきた。しかし、より道を広げるのは我々だ。放射線技師から診療放射線技師へ。もっともっと診療へ」

本会は、常に顧客満足という視点から運営してきましたが、本年も同様に県民と会員が期待する職能団体を目指し、理事一同全力で走ります。ご支援をお願いします。

1. 職業人としての質の向上

- (1) 学術大会・認定講習会・セミナーの定期開催
 - ア. 埼玉県診療放射線技師学術大会
 - イ. 胸部撮影認定講習会
 - ウ. 上部消化管検査認定講習会
 - エ. フレッシュアップセミナー (SART セミナー)
 - オ. 放射線技術部門マネジメント・セミナー (医療安全、接遇・クレーム、医療経営、人材育成)
 - a. 技師長 b. 役職者 c. 中堅職員
 - カ. CT 認定講習会
 - キ. MRI 基礎講習会
 - ク. 救急セミナー (日本救急撮影技師認定機構との共催)
 - ケ. 読影力向上のための講習会 (支部開催セミナー)
- (2) 会員講師の育成と体制づくり
- (3) 他県放射線技師会や他団体との合同講習会企画推進
 - ア. 関東甲信越診療放射線技師学術大会への協力
 - イ. 埼玉県医師会主催事業への支援
 - ウ. 埼玉臨床画像研究会への協力
 - エ. 日本放射線技術学会関東部会との合同企画
 - オ. 日本診療放射線技師会との合同開催企画
 - カ. 各認定機構との合同企画(埼玉開催の推進)

2. 組織運営に関わる事業

- (1) 行政との連携
- (2) 診療放射線技師業務の実態調査 (仕事の質・量について)
- (3) 入会促進事業の強化

3. 公益目的事業

- (1) 学術情報の提供 刊行誌「埼玉放射線」の発刊
- (2) 市民公開講座の開催
- (3) 地域自治体主催事業への参画
- (4) 医療画像展の開催と支援
- (5) 県民向けホームページの充実
- (6) 医療被ばく相談の迅速な対応
- (7) 学校(小・中・高)における放射線教育の担務
- (8) がん患者支援チャリティ・イベントへの参加

4. 編集・情報

- (1) 本会会誌「埼玉放射線」の充実
- (2) 診療放射線技師向けホームページの充実
 - ア. 各講習会、セミナー、イベントなどの迅速な広報
 - イ. 学術資料などのデータベース化を推進
- (3) メールマガジンの有効利用

5. その他

- (1) 中長期計画の策定
- (2) 医療技術関係団体との連携
- (3) 技師会事務所長期修繕計画の立案

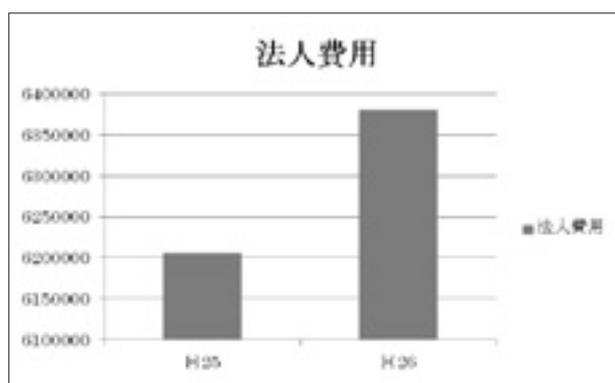
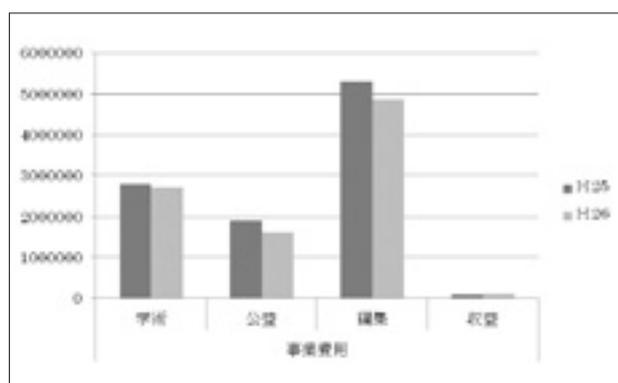
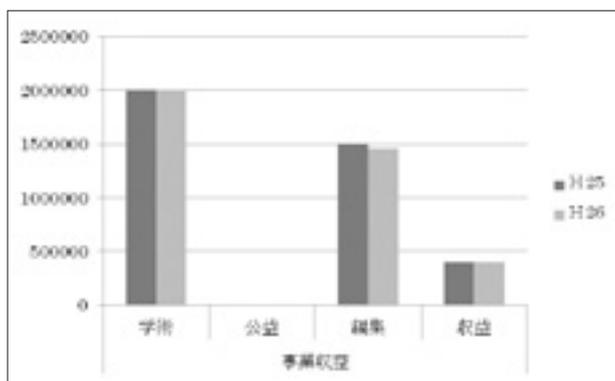
平成 26 年度予算 概要

平成 26 年度、単年度の収入合計は受取会費および事業収入を合わせて 1588 万円とし予算を組んだ。受取会費については、入会促進を積極的に実施することを見込んで、1250 人分として計上している。また受取会費は公益認定申請に基づき、公益目的事業会計に 50%を、法人会計に 50%均等に振り分け組み入れている。

平成 26 年度支出額は約 1530 万円、各事業の事業計画に基づき公益目的事業は総額で約 900 万円、管理費関係を約 630 万円とした。

事業費では、今年度新たに公益事業として小・中・高校における放射線教育に係る事業を予算として計上している。また会誌発行回数を減らし本会 Web サイトの充実を図るため、Web サイト運用にかかる委託費用を計上している。

以下に前年度との比較を示す。



平成 26 年度当初予算

自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会

科 目	公益目的事業会計				
	公1	公2	公3	共通	小計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費	0	0	0	5,875,000	5,875,000
正会員受取会費				5,625,000	5,625,000
賛助会員受取会費				250,000	250,000
事業収益	1,800,000	0	1,460,000	0	3,260,000
講習会受講料等収益	800,000				800,000
学術大会参加登録費収益	1,000,000				1,000,000
会誌広告収益		0	1,460,000		1,460,000
福利事業収益					0
貸貸収益					0
受取寄付金	0	0			0
雑収益	0	0	0	0	0
受取利息					0
雑収益		0			0
経常収益計	1,800,000	0	1,460,000	5,875,000	9,135,000
(2) 経常費用					
事業費					
給与手当	135,120	101,340	101,340	0	337,800
福利厚生費	130,000	10,000			140,000
会議費	90,000	40,000	24,000		154,000
旅費交通費	560,000	108,000	93,000		761,000
通信運搬費	20,000	52,000	490,000		562,000
減価償却費	263,660	87,886	87,886		439,432
消耗什器備品費					0
消耗品費	155,000	75,000	26,000		256,000
修繕費					0
印刷製本費		155,000	2,000,000		2,155,000
光熱水料費					0
賃借料	620,000	290,000	62,500		972,500
保険料					0
諸謝金	720,000	21,000	150,000		891,000
租税公課					0
支払手数料	8,000	93,000	5,200		106,200
渉外費					0
委託費		550,000	1,822,200		2,372,200
雑費	5,000	30,000			35,000
管理費					
役員報酬					
給与手当					
福利厚生費用					
会議費					
旅費交通費					
通信運搬費					
減価償却費					
消耗什器備品費					
消耗品費					
修繕費					
印刷製本費					
光熱水料費					
賃借料					
保険料					
諸謝金					
租税公課					
支払手数料					
渉外費					
委託費					
雑費					
法人税・住民性及び事業税					
経常費用計	2,706,780	1,613,226	4,862,126	0	9,182,132
評価損益等調整前当期経常増減額					
評価損益等計					
当期経常増減額	▲ 906,780	▲ 1,613,226	▲ 3,402,126	5,875,000	▲ 47,132
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
(2) 経常外費用					
当期経常外増減額					
他会計振替額				114,363	114,363
当期一般正味財産増減額	▲ 906,780	▲ 1,613,226	▲ 3,402,126	5,989,363	67,231
一般正味財産期首残高					

収益事業会計			法人会計	内部取引控除	合計	備考
収1	共通	小計				
	0	0	5,875,000		11,750,000	
	0	0	5,625,000		11,250,000	@9000×1250
	0	0	250,000		500,000	@25000×20
396,000	0	396,000	0		3,656,000	
					800,000	
					1,000,000	@2000×250 @20000×25
					1,460,000	@100000×2 @60000×21
					0	
396,000		396,000			396,000	倉庫2F賃貸料
					0	
0	0	0	281,000		281,000	
					1,000	預金利息
					280,000	日放技委託料
396,000	0	396,000	6,156,000		15,687,000	
					337,800	事務員給与振分
					140,000	
					154,000	委員会会議費等
					761,000	
					562,000	郵送費等
31,763		31,763			471,195	
					0	
					256,000	
					0	
					2,155,000	会誌印刷代等
					0	
					972,500	会場費・リース料等
					0	
					891,000	講師料・原簿料等
35,000		35,000			35,000	
8,000		8,000			114,200	
					0	
23,000		23,000			2,395,200	
					35,000	
					100,000	監事
					788,200	事務局長・事務員給与
					720,000	会員カード
					500,000	理事会等
					301,000	出張旅費・日当等
					515,000	電話・ネット代等
					476,345	
					52,000	
					415,000	
					100,000	
					72,000	
					196,000	
					228,000	総会会場費等
					150,000	
					1,030,000	顧問料
					113,000	
					289,000	振込手数料等
					80,000	
					5,000	
					50,000	
					200,000	
97,763	0	97,763	6,380,545		15,660,440	
298,237	0	298,237	▲224,545		26,560	
▲114,363	0					
183,874	0	298,237	▲224,545		26,560	

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会定款

平成 24 年 4 月 1 日制定

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 この法人は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会と称する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を埼玉県さいたま市に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目 的)

第 3 条 この法人は、診療放射線技師の職業倫理を高揚するとともに、診療放射線学の向上を図り、もって地域保健医療の向上及び県民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 県民への放射線医療に関する知識の普及啓発事業
- (2) 診療放射線学及び診療放射線技師の職業倫理高揚に関する研修会、研究会、講習会等の開催
- (3) 放射線管理と医療被曝の適正化に関する事業
- (4) 診療放射線学に関する調査、研究、情報提供及び指導
- (5) 前各号に掲げる事業に関する図書、印刷物等の刊行
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、埼玉県内にて行うものとする。

第 3 章 会 員

(種 別)

第 5 条 この法人に次の会員を置く。

(1) 正会員 診療放射線技師及び診療エックス線技師であってこの法人の事業に賛同して入会した個人

(2) 名誉会員 この法人に特に功労のあった正会員のうち、理事会の推薦を受け総会の承認を得た個人

(3) 賛助会員 正会員の資格を有しないもので、この法人の事業に賛同して、理事会の承認を得た個人又は団体

2 前項の会員のうち正会員及び名誉会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第 6 条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第 7 条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった次年度から毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。ただし、自己の療養又は親族の介護、育児その他やむを得ない事情により、診療放射線技師又は診療エックス線技師として現に業務に従事していない期間が継続して 1 年以上経過している正会員については、総会において別に定める基準に従って経費を支払う義務を免除することができる。

2 名誉会員は、前項における経費を負担することを要しない。

(任意退会)

第 8 条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会**(構成)**

第11条 総会は、正会員及び名誉会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額に関する事項
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後2箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 正会員及び名誉会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において出席会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、正会員及び名誉会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、正会員及び名誉会員の半数以上であって、正会員及び名誉会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員等

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上 20名以内
- (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長とし2名を副会長、6名を常務理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 理事会は、会長、副会長及び常務理事を選定及び解職する。会長の選定及び解職をする場合において、理事会は、総会にこれを付議した上で、その決議の結果を参考にすることができる。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副会長及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 会長、副会長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第25条 理事及び監事に対して、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める役員報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(相談役)

第26条 この法人に、任意の機関として、1名以上3名以下の相談役を置く。

2 相談役は、次の職務を行う。

- (1) 会長の相談に応じること。
- (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること。

3 相談役の選任及び解任は、理事会において決議する。

4 前条の規定は、相談役の報酬等について準用する。

第6章 理事会

(構成)

第27条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

(常務理事会)

第29条 この法人に常務理事会を置く。

2 常務理事会は、会長、副会長及び常務理事をもって構成する。

3 常務理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務運営の年間計画案を策定し、理事会に提出すること。

(2) 業務の適正を確保するために必要な体制の運用及び改善についての意見を理事会に提出すること。

(招集)

第30条 理事会及び常務理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会及び常務理事会を招集する。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計**(事業年度)**

第33条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第34条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。

い。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第35条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員及び名誉会員の名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第36条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 37 条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第 38 条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 39 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 40 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 41 条 この法人の公告は、電子公告により行う。
2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第 10 章 支部

(支部)

第 42 条 この法人に、理事会の定めるところにより支部を置く。
2 支部は第 34 条の事業計画書に基づき、当該支部に関する事業を執行する。
3 支部は第 20 条第 1 項の規定により、総会で理

事を選任するにあたり、理事候補者の推薦をすることができる。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会長は小川 清とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 34 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会諸規程

会費規程

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第7条の規定に基づき、会費の納入に関し、必要な細則を定めるものとする。

第2条 会費は次のとおりとする。

正会員	年額 9,000円
賛助会員(個人)	年額 9,000円
賛助会員(法人)	年額 25,000円

第3条 会員は、毎事業年度、9月30日までに、会費年額の全額を納付しなければならない。

第4条 定款第7条第1項ただし書きの規定により、会費の免除の取扱いを受けようとする者は、所定の申請書を添えて、毎年度、本会に申請するものとする。

第5条 この規程の改廃は、理事会の決定を経て総会の承認を得るものとする。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

役員等の報酬並びに費用に関する規程

(目 的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第25条に基づき、役員等の報酬等及び費用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定 義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員 理事及び監事をいう。
- (2) 役員等 役員及び会長から指名を受けた会員をいう。
- (3) 報酬等 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号に規定する報酬等であって、次条及び第4条に規定するものをいう。
- (4) 費用 職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）及び手数料等の経費をいう。

(報酬の額及び支給の方法)

第3条

理事の報酬は、理事会及び常務理事会の出席1回につき2,000円を上限とし、理事会で決定する。

2 監事の報酬は、年額111,370円を上限として、監事が協議して定める額とする。

3 前2項の規定にかかわらず、当該役員が報酬を辞退した場合は支給しない。

4 報酬は、四半期ごとに現金で支給する。ただし、当該役員から支給の方法について書面による申し出があるときは、当該申し出に従って支給するものとする。

(講師及び原稿執筆謝金)

第4条 役員等が会長よりセミナー、研修会若しくはシンポジウムなどの会合における講師を委嘱されたとき又は原稿執筆を委嘱されたときは、別に定める「役員等への講師及び原稿執筆謝金の支払に関する規程」に基づき講師謝金又は執筆謝金を支給する。

(費 用)

第5条 本会は、役員等がその職務の遂行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また前払いを要するものについては前もって支払うものとする。

2 前項の費用は、現金で支払うものとする。ただし、当該役員から支給の方法について書面による申し出があるときは、当該申し出に従って支払うものとする。

(公 表)

第6条 この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項の規定により報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(改 正)

第7条 この規程は、総会の議決によらなければ改正することができない。

(補 則)

第8条 この規程の実施に関し必要な事項は、会長が

理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

附 則

- 1 この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。
- 1 この規程は、平成 25 年 5 月 25 日から施行する。

役員等への講師及び原稿執筆謝金の支払に関する規程
(本会主催の講師謝金)

第 1 条 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）の役員等が、本会の主催する講演会、セミナー又はこれに類する会合（以下「講演会等」という。）の講師を務めたときは、その謝金として、1 回につきその時間が 30 分以内のときは 5,568 円、1 時間以内のときは 11,137 円を、1 時間を超えるときは 22,274 円を支払うものとする。

(原稿執筆謝金)

第 2 条 役員等が、本会の発行する定期行物又は書籍の原稿を執筆したときは、1000 字まで 3,000 円、それ以後 1000 字毎に 1,000 円を限度として執筆謝金を支払うことができる。

(支払い方法)

第 3 条 前 2 条の謝金は、当該講演又は入稿の後速やかに現金で支払うものとする。ただし、当該役員等から支給の方法について書面による申し出があるときは、当該申し出に従って支給するものとする。

(会員以外の者への謝金)

第 4 条 会員以外の者が本会の発行する定期行物若しくは書籍の原稿を執筆したときは、第 2 条に定める金額に 100 分の 50 を乗じた額を加算して支給する。

(改正)

第 5 条 この規程は、総会の議決によらなければ改正することができない。

(補則)

第 6 条 この規程の実施に関する必要な事項は、会長が理事会の承認を経て、別に定めるものとする。

附 則

- 1 この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。
- 1 この規程は、平成 25 年 5 月 25 日から施行する。

講師謝礼に関する規程

(目的)

第 1 条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）が主催する診療放射線技師または診療エックス線技師を主な対象者とした、職業倫理高揚及び診療放射線学の向上に関する研修会、研究会、講習会等（以下、「研修会等」という。）の講師への謝礼について必要な事項を定めることを目的とする。

(謝礼の支払い)

第 2 条 謝礼は、研修会等 1 回ごとに、講師 1 人につき 55,685 円を上限として支払うものとする。

(旅費)

第 3 条 講師には、その自宅又は勤務地から研修会等の会場まで公共交通機関を使用した場合における交通費相当額を支給する。ただし、研修会等の会場の近辺に公共交通機関が存在しない等交通不便地の場合は、講師の自宅又は勤務地から当該会場に最も近い鉄道の駅までの交通費相当額に、当該駅から会場まで距離 1km ごとに 300 円を乗じて得た額を加算して支給する。

(支給の方法)

第 4 条 謝礼及び旅費の支給日は研修会等の終了後とし、支給方法は所得税その他法令の規定に基づき控除すべき金額を控除し、その残額を現金又は当該講師の指定する銀行口座に振り込む方法により支給する。

(適用除外)

第 5 条 この規程は、本会の会員が研修会等の講師を勤めた場合には適用しない。

2 本会の会員が研修会等の講師を勤めた場合の謝礼及び旅費に相当する金員の支給は、役員等への講師及び原稿執筆謝金の支払に関する規程に基づき支給するものとする。

(改正)

第 6 条 この規程の改廃は、理事会の議決により行う。

(補則)

第 7 条 この規程の実施に関する必要な事項は、会長

が理事会の承認を経て、別に定めるものとする。

附 則

- 1 この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。
- 1 この規程は、平成 25 年 5 月 8 日から施行する。

旅費および日当等支払規程

(趣 旨)

第 1 条 この規程は、委員会（編集・情報委員会、学術委員会その他理事会の議決に基づき設置した委員会その他の組織をいう。以下同じ。）の会務（当該委員会の会議及び当該委員会の所掌する事務に関する活動であって、会長の許可を得たものをいう。以下同じ。）のために出張する当該委員会の構成員に支給する旅費及び日当について定めるものとする。

(旅 費)

第 2 条 旅費は当該旅行のための移動方法の別にかかわらず、旅行開始場所から会務実施場所までの往復の旅程について、公共交通機関を用いて旅行した場合に生じる額を支給する。ただし、当該旅行の区間に公共交通機関による移動が不能な区間が含まれるときは、当該移動が不能な区間の旅費は、距離 1km ごとに 300 円を乗じて得た額を支給するものとする。

第 3 条 会務に従事した場合は、当該委員会の構成員に日当を支給する。

- 2 前項の日当は、会務 1 日につき 1,000 円とする。ただし、会長が理事会の議決を経て定めたものについては 2,000 円とする。

第 4 条 旅費及び日当のほか、会務に関する学術大会、講習会等の開催及びその準備に係る役務費、消耗品費その他の経費であって委員会の構成員が立て替えたものは別に弁償する。

第 5 条 経費は、その都度現金により支払う。ただし、当該委員会の構成員から支給の方法について書面による申し出があるときは、当該申し出に従って支給するものとする。

(改 廃)

第 6 条 この規程の改廃は、理事会の議決により行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

会員の登録等に関する規程

第 1 条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第 5 条第 1 項、第 6 条及び第 8 条に基づいて、会員の入退会に関する細部手続について必要事項を定めることを目的とする。

第 2 条 本会に入会しようとする者は、診療放射線技師及び診療エックス線技師でなければならない。ただし、賛助会員はこの限りではない。

第 3 条 本会に入会を希望する者は、所定の入会申込書を会長に提出するものとする。

第 4 条 理事会は、入会申込書に基づいてその諾否を審査し、入会承認を決定するものとする。

第 5 条 入会を承認したときは、会員原簿に登録するとともに、速やかに入会年月日を本人に通知するものとする。

2 入会を否認したときは、その理由を付して本人に通知するものとする。

第 6 条 会員の資格は、理事会が承認した日に始まり資格喪失した日に終わる。ただし、定款第 10 条 (1) の要件が発生したときは、理事会の承認を経て資格を停止し、出版刊行物送付等を制限することがある。

第 7 条 会員は、入会申込書記載の住所、氏名、勤務先に変更を生じたときは、速やかに届け出るものとする。

第 8 条 会員は次の特典を享受することができる。

- (1) 本会が保有する会議室を優先して利用することができる。
- (2) 本会が刊行する会誌を無料で配布を受けることができる。
- (3) メーリングリストに登載し、メール等による情報提供を受けることができる。
- (4) 本会が主催、共催する研修会、セミナー等に割引料金で参加することができる。

第 9 条 会員が退会しようとするときは、理由を付し、退会届を本会に届け出るものとする。

第 10 条 この規程の改廃は、理事会の議決にて行う。

附 則

1 この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

1 この規程は、平成 24 年 12 月 5 日から施行する。

役員選出規程

第1章 総則

第1条 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会の役員の選出は、定款第21条に基づき、この規程により行うものとする。

第2章 選挙管理委員会

第2条 役員を選出するときは、理事会の承認を得て、選挙管理委員会を設けるものとする。

第3条 選挙管理委員会は、正会員のなかから選出して構成し、委員長は互選とする。

2 役員及び選挙の立候補者は、選挙管理委員にはなれない。

第4条 選挙管理委員会は、次の業務を行う。

- (1) 選挙の公示
- (2) 役員の立候補者届の受理、資格審査及び立候補者氏名の公示
- (3) 投票及び開票の管理ならびに当選の確認
- (4) 総会において選挙結果の報告
- (5) その他選挙管理に必要な事項

第5条 選挙管理委員の任期は2年とする。

第3章 役員の選挙

第6条 理事、監事に立候補しようとする個人、又は推薦しようとする支部は、所定の様式により選挙管理委員会に届け出るものとする。ただし、推薦の場合は本人の同意を必要とする。

第7条 立候補又は推薦の届出締切りは、総会の2か月前とする。

第8条 選挙は、立候補届のあった者について、総会に出席した会員によって行うものとする。

第9条 投票は、出席会員の無記名投票により行うものとする。

第10条 投票は、次の順序によって行う。

- (1) 理事
- (2) 監事

第11条 当選者は、それぞれ有効投票数を得た者から、高点順に定める。

第4章 無投票当選

第12条 各選挙を通じ、締切日を経過しても立候補者が役員定数を超えないときは、総会において無投票により当選者を定めるものとする。

第5章 異議申し立て

第13条 選挙に関する異議は、選挙終了後14日以内に選挙管理委員会に文章をもって申し立てることができる。

第6章 立候補ならびに当選の取消

第14条 役員立候補者が、選挙公報など選挙に関わる事項について、重大な虚偽の申告を行ったことが明らかになった場合は、選挙管理委員会の決議により立候補または当選を取り消すことができる。

第15条 この規程の改廃は、理事会の議決にて行う。

附則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

総会運営規程

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会の総会運営を民主的かつ能率的に運営することを目的として定める。

第2条 前条の目的を達成するために、総会運営委員会を設けるものとする。

第3条 前条の委員会は、正会員のなかから6名の委員を選出して構成し、委員長は互選とする。

第4条 総会運営委員会は、総会の付議に基づき、次のことを協議し、その承認を得て運営する。

- (1) 議長団の選出の方法
- (2) 議事日程及び進行
- (3) 総会出席会員の資格審査
- (4) その他総会運営について必要な事項

第5条 この規程の改廃は、理事会の議決にて行う。

附則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

表彰規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第4条の事業を遂行するにあたり、顕著な功績のあった者の表彰に関する事項と、関係団体からの推薦依頼に関する諸条件について定める。

(条 件)

第2条 表彰の対象となる者は、次の各号に該当することを条件とする。

- (1) 本会に15年以上在籍し、かつ会費を完納している者
- (2) その他、会長が適当であると認めた者

(種 類)

第3条 表彰に関する分類は次のとおりとする。

- (1) 功労賞 本会に多大な貢献があった者、または本会役員の在任期間が4年以上を有している者
- (2) 学術奨励賞 保健医療に関する研究、発明、発見、考案を行った者
- (3) 学術新人賞 研究発表を積極的に行った概ね30歳未満の正会員
- (4) 叙勲、関係団体表彰候補
- (5) 永年勤続者
 - ア 20年以上放射線業務に従事した者
 - イ 40年以上放射線業務に従事した者
- (6) 特別賞 他の模範となる善行があった者

(推 薦)

第4条 受賞者の推薦は正会員又は名誉会員が行う。

(選 考)

第5条 選考は表彰委員会が行い、委員会は会長、副会長、総務常務理事、および会長委嘱者5名の計10名で組織する。なお、会長委嘱者と委員長は役員外とする。

(決 定)

第6条 表彰委員会は選考結果を理事会に答申し、決定は理事会にて行う。その他表彰に関する必要な事項についても理事会において決定する。

(内 容)

第7条 表彰は表彰状と副賞を授与するものとする。

(実 施)

第8条 表彰の実施は総会時に行うものとする。

(改 廃)

第9条 この規程の改廃は理事会の議決にて行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

- 1 この規程は、平成25年2月6日から施行する。

表彰規程細則

(表彰の実施)

第1条 表彰に関わる旅費、交通費は旅費規程の対象外とする。

- 2 表彰者ならびに表彰の概要を本会会誌に掲載し広報する。

(予 算)

第2条 表彰に関する予算は当該年度の予算から充当する。

(表彰枠)

第3条 表彰の種類に関わる表彰枠は次のとおりとする。

- (2) 学術奨励賞 若干名
- (3) 学術新人賞 若干名

附 則

1 この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

- 1 この規程は、平成25年2月6日から施行する。

互助規程

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会会員の相互扶助を図るために定めたものである。

第2条 前条の目的を達成するために、次の各号の事業を行う。

- (1) 会員に対する死亡弔慰金の給付

第3条 死亡弔慰金の金額は20,000円とする。

第4条 正会員の死亡退会の連絡を受けた場合、内容審査のうえ速やかに関係理事を通じて該当会員の遺族に給付金を支給するものとする。

第5条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は理事会において決定するものとする。

第6条 この規程の改廃は、理事会の議決にて行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

委員会設置規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）の運営に必要な委員会の設置基準を定め、本規定をもって定款第4条に基づく事業を、会長の指示に基づき能率的に遂行するための組織を整えることを目的とする。

(委員会の種別)

第2条 この規程に基づく委員会は、常設委員会及び特別委員会とする。

2 常設委員会は、本会の管理業務又は定例の事業を担当するものとし、次の各号のとおりとする。

- (1) 総務・財務委員会
- (2) 学術委員会
- (3) 編集・情報委員会
- (4) 公益委員会

3 特別委員会は、本会の運営上臨時に派生する問題、又は特別の事業の必要に応じ、会長が理事会の議決を経て、これを設けるものとする。

(構成及び選任)

第3条 前条の各委員会は、委員長、副委員長及び、若干名の委員により構成される。

2 前条第2項各号に規定する常設委員会における委員長への就任は、会長の指名により、常務理事が、これを分掌する。

3 前条第3項に規定する特別委員会の委員長は、会長の指名に基づき、全理事のなかからこれを選任し理事会にて承認する。

4 各委員会の副委員長は、当該委員長の指名に基づき、全理事のなかから選出し、理事会において承認の上、会長がこれを委嘱する。

5 各委員会の委員は、当該委員長の指名に基づき、正会員又は名誉会員のなかから選出し、理事会において承認の上、会長がこれを委嘱する。

(職務)

第4条 委員長は、当該委員会を代表し、その事務を総理する。

2 各委員は、当該委員長の求めにより、随時招集される所属委員会に出席し、付議事項の審議を行う他、委員長を補佐し、本会の事業計画の実行、又は

問題の解決に努めなければならない。

3 委員長に不測の事態が起きた場合は、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

第5条 各委員会は、当該委員長が随時招集する。

2 各委員長は、委員会が開催される毎に、以下の内容について、簡潔明瞭な報告書（議事録）を作成し、これを会長及び、総務担当の常務理事（常務理事）に提出しなければならない。

- (1) 付議された事項
- (2) その審議内容
- (3) 審議結果

(理事会への報告)

第6条 各委員長及び、各委員長により分担指名された副委員長は、担当する管理業務又は事業の企画及び実施状況を理事会に報告しなければならない。

(規程の変更)

第7条 この規程の改廃は理事会の議決にて行う。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、状況により必要な事案が発生した場合は、会長が理事会に諮り定めるものとする。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

研究会設置規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第4条に基づき本会に研究会を設置する場合の手続きを定め、学術研究活動の促進を目的とする。

(定義)

第2条 この規程でいう研究会とは、前条に掲げた目的を達成するための学術研究を目的とする組織をいう。

(設置申請)

第3条 この規程に従い研究会の設立をしようとする

正会員又は名誉会員は、研究会設置申請書（様式—研1）を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

（承認基準）

第4条 前条により研究会の設立承認をする場合、次の基準を満たしていなければならない。

- （1）学問領域としての専門性と主体性、かつ社会性が認められること
- （2）当該研究会の活動により県民が利益を得られること
- （3）本会が認可する研究会の幹事及び主たる構成員は本会会員であること

（解散及び廃止）

第5条 研究会は、研究会解散届（様式—研2）を会長に提出し、自主的に解散することができる。

2 理事会は前項のほか、前条の基準を満たさないと判断した場合、研究会を廃止することができる。

（名称）

第6条 研究会は、その名称とともに本会研究会であることを称することができる。

（活動）

第7条 研究会は、目的を達成するために自主的に活動するものとし、概ね次の活動を行う。

- （1）研究会を開催する
- （2）研究成果を学術大会等に発表する

（報告）

第8条 研究会は、毎年の活動状況を総会に報告する。

（助成）

第9条 本会は、認可した研究会の発展向上を図る目的で、研究会からの申請により、理事会の承認を得て、助成を行うことができる。

2 助成の規模及び方法は別途理事会で定める。

（規程の改廃）

第10条 この規程の改廃は理事会の議決にて行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

技師会センター運営規程

第1条 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）技師会センターは埼玉県診療放射線技師会事務所及び会議室で構成する。

第2条 この規程は、技師会センターの運用について規定する。

第3条 技師会センターの管理責任者は会長とする。会長はセンターの業務管理者を指名し、業務管理者がセンター運営業務を行う。

2 重要事項については理事会において審議する。

第4条 業務管理者はセンターの運営に関する全ての責任を有する。

（会議室の利用）

第5条 次に掲げる各号に適合する場合、会長の許可を得て技師会センターを利用することができる。

- （1）理事が主催する全ての会議、委員会、講習会等
- （2）本会会員が所属する団体で、会長が認めた会議等
- （3）その他、会長が特に認めた会議、講習会等

（使用手続）

第6条 前条のうち（1）に該当する場合を除き使用する者は、使用責任者を定め、別に定める「技師会センター使用許可申請書」を3週間前までに、所定の使用料金を添えて提出し、会長の許可を得なければならない。

（使用の優先）

第7条 使用は本会事業に関するものを優先し、第5条の順とする。

（使用料及び使用時間）

第8条 使用料及び使用時間は、第5条の（1）に該当する場合を除き、下記の規定によるものとする。

2 使用時間の区分及び使用料は次に定めるとおりとする。

- （1）09：00～12：00 2,000円
- （2）13：00～17：00 2,000円
- （3）18：00～21：00 2,000円
- （4）09：00～17：00 4,000円
- （5）13：00～21：00 4,000円
- （6）09：00～21：00 5,000円

第9条 使用責任者は、重大なる過失による使用中の火災設備等の毀損事故に対して責任を有するものとする。

第10条 この規程の改廃は、理事会の決議により行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

理事の職務権限規程

(目 的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第21条に基づき、本会の理事の職務権限を定め、公益社団法人としての業務の適法、かつ効率的な執行を図ることを目的とする。

(定 義)

第2条 この規程において、理事とは、理事並びに代表理事たる会長並びに、業務執行理事たる副会長及び常務理事をいう。

(法令等の遵守)

第3条 理事は、法令、定款及びこの法人が定める規範、規程等を順守し、誠実に職務を遂行し、協力して、定款に定める本会の目的の遂行に寄与しなければならない。

(理 事)

第4条 理事は、理事会を組織し、法令及び定款の定めるところにより、本会の業務の執行の決定に参画する。

(会 長)

第5条 会長の職務権限は、別表に掲げるもののほか、次のとおりとする。

(1) 代表理事として本会を代表し、その業務を執行する。

(2) 理事会を招集し、議長としてこれを主宰する。

(3) 毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告する。

(副会長)

第6条 副会長の職務権限は、別表に掲げるもののほか、次のとおりとする。

(1) 会長を補佐し、本会の業務を執行する。

(2) 会長に事故あるとき又は欠けたときは、会長の業務執行に係る職務を代行する。

(3) 毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告する。

(常務理事)

第7条 常務理事の職務権限は、別表に掲げるもののほか、次のとおりとする。

(1) 理事会が決める担当業務を分掌し、執行する。

(2) 副会長に事故あるとき又は欠けたときは、副会長の業務執行に係る職務を代行する。

(3) 毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告する。

(細 則)

第8条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に必要な事項は、理事会の決議により別に定めることができる。

(改 廃)

第9条 この規程の改廃は、理事会の議決にて行う。

附 則

この規程は、平成24年12月5日から施行する。

互助給付金申請書

平成 年 月 日
 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会
 会長 殿
 ○○地区会
 理事 印
 会員 氏に下記事項発生のため
 互助規程により見舞金を給付されるよう申請
 いたします。

記

勤務場所
 氏名
 当該事項
 発生年月日
 金額
 理事の意見

会費免除申請書

平成 年 月 日
 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会
 会長 殿
 ○○地区会
 理事 印
 会員 氏は下記事項発生のため
 会費納入規程により会費納入を免除されるよ
 う申請いたします。

記

事故発生前の勤務場所
 氏名
 離職の理由
 療養期間
 理事の意見

様式－研1

研究会設置申請書

平成 年 月 日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会
 会長 殿
 ○○研究会
 代表者 印
 規程の定めるところにより、下記のとおり
 研究会の設置を申請します。

記

- 1 研究会の名称
- 2 代表者、役員等の名前
- 3 連絡先
- 4 研究会構成員－別添名簿のとおり
 (本会会員と他の区別がわかるような名簿)
- 5 研究分野、内容 (具体的に)
- 6 研究会履歴
- 7 助成申請の有無

様式－研2

研究会廃止届

平成 年 月 日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会
 会長 殿
 ○○研究会
 代表者 印

規程の定めるところにより、下記のとおり
 研究会の廃止を届けます。

記

- 1 研究会の名称
- 2 代表者、役員等の名前
- 3 連絡先
- 4 廃止の理由
- 5 廃止の年月日

